

第2回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成29年2月15日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成29年2月15日（水）午後3時35分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 行本 恭庸君
12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 是松 誠君
農林課長 若林 毅君 建設課長 石井 徹君
都市計画課長 杉原 洋二君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長
熊山支所 矢部 恭英君 吉井支所 平井 直人君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 5号 赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う
関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第4号）
 - 2) 議第 7号 赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条
例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）
 - 3) 議第12号 赤磐市農村広場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第
11号）
 - 4) 議第14号 吉井加工直売施設の指定管理者の指定について
 - 5) 議第15号 市道路線の認定について
 - 6) 議第16号 市道路線の変更について
 - 7) 議第17号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
 - 8) 議第21号 平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第3号）
 - 9) 議第22号 平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

- 10) 議第 2 3 号 平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 11) 議第 2 4 号 平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算
(第 1 号)
- 12) 議第 2 5 号 平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算 (第 2 号)
- 13) 議第 2 6 号 平成29年度赤磐市一般会計予算
- 14) 議第 3 1 号 平成29年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 15) 議第 3 2 号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 16) 議第 3 3 号 平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 17) 議第 3 4 号 平成29年度赤磐市財産区特別会計予算
- 18) 議第 3 5 号 平成29年度赤磐市水道事業会計予算
- 19) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第2回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、第2回産業建設常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

なお、きょうの委員会に付託されてる案件についてでございますけども、3月の定例市議会に上程させていただいております条例案件ほか補正予算案件、29年度の当初予算の案件、たくさんございますけども、しっかりと議論をいただいて、適切なる決定をいただきたいと思っております。そのほかにも本年度の事業の進捗状況等も御説明をさせていただく予定でございます。何とぞよろしく御審議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ここで、1月の人事異動について執行部より説明をお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原建設事業部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 溝口建設事業部参事兼財務部管財課参事が1月16日の人事異動で、辞令で、建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与のほうに昇任しております。本日、審議前の貴重なお時間をいただきまして御挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） それでは、溝口参与御挨拶をお願いいたします。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 溝口参与。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 失礼をいたします。1月16日、人事異動で建設事業部本務、財務部及び保健福祉部兼務の参与の辞令をいただきました溝口でございます。今、私が当委員会に出席させていただけたのは、多くの方々のお支えがあったからこそと感謝をいたしております。職を命ぜられましたからにはより一層広い見識を持ち、皆様方一人一人に誠意を持って接し、業務に携わってまいりたいと考えております。初めての職で御迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、力の限りを尽くす所存でございます。どうか御指導、御鞭撻のほうよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、辞令の挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） なお、溝口参与におきましては、所掌の案件等がございましたら説明員として委員会のほうに出席いたしますが、当面は本日御挨拶だけということで、これを持ちまして退席のほうをさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（治徳義明君） はい、わかりました。

溝口参与退席されます。

〔建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与 溝口 誠君 退場〕

○委員長（治徳義明君） それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第5号赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第4号）から議第35号平成29年度赤磐市水道事業会計予算までの18件であります。

それでは、議第5号赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第4号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） こちらの条例につきましては、本会議で御説明を申し上げておりますので、補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第7号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第7号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松商工観光課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、本日お配りしております資料の、産業振興部資料の8ページをごらんください。

議第7号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。

このたびの条例改正は、条例の根拠となっております地方再生法の一部に改正があったことから、関係条項の番号が繰り下がったために条例内の番号を繰り下げるものでございまして、赤磐市条例の内容の変更などはございません。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第12号赤磐市農村広場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第12号赤磐市農村広場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

議第12号赤磐市農村広場条例の一部を改正する条例についてでございます。

この赤磐市農村広場条例には、山方農村広場と石農村広場がございますが、山方農村広場につきましては地元から土地を借り上げ、農村公園として整備し、黒本区のほうに指定管理をしておるものでございます。このたび土地の返還を地元のほうから求められたため、指定管理を取り消し、施設を廃止するというものでございます。

なお、指定管理につきましては平成29年1月6日付で取り消しをしております。

追加説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） これ、議場でも質問があった件でございますけど、内容の説明のあった中で、私もここへ行ったことないから何々今残つとんかわからんのんですが、便所とかモニュメントとか、それからあずまやというような説明があったと思うんですが、そういうものをやっぱし残しとくということは今後危ないもんじゃないかと思ひますんで、そういう点はどんなんですか。やっぱしもう更地にして戻すんならそういうもん撤去して、しもうとったほうがいいんじゃないかと思ひますが、その辺どういふふうにかんがえられとんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 施設内にありますモニュメントでありますとかあずまや、こうしたものの利活用につきましては、地元のほうから申し出をいただいております。トイレにつきましては引き続き使用したいということで、存続の御意向を示していただいておりますが、モニュメント等、こちらにつきましては地元のほうで後の整理のほうをかんがえていただいとるようにお聞きしております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） ええ。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） よろしいですが、なるべくすっきりしたもんでしとかんと、また後々問題が起きるようなことは避けてほしいんで、その点だけ要望しときます。

終わります。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 質疑はないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第14号吉井加工直売施設の指定管理者の指定についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第14号吉井加工直売施設の指定管理者の指定につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、本日お配りしております産業振興部資料の8ページ、(2)番をごらんください。

議第14号吉井加工直売施設の指定管理者の指定について、補足説明をさせていただきます。

この施設は、赤磐市仁堀中1376番地に所在します加工直売施設等木造2階建て645.8平方メートルでございます。赤磐市の農業振興を図り、農産加工品等の製造及び販売を通して地域の活性化を推進し、都市生活者と地域住民との交流活動を図ることを目的に、平成6年度岡山県地域振興事業交付金事業及び東備地域農林漁業活性化推進事業を活用して設置されたものでございます。償却期限は、平成29年3月、指定管理者は株式会社ファーム代表取締役社長森貞幸様、指定管理料はなし、指定管理期間は平成29年4月1日から平成34年3月31日までとし、募集は非公募としております。

吉井加工直売施設は、ドイツの森の園内に設置されておりまして、農産加工品等の製造及び販売を行っておりますドイツの森の経営者であります株式会社ファームを指定管理者として選定することで、都市生活者と地域住民との交流が促進されるものと考えられることから非公募としております。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの御説明について質疑はございませんか。

よろしい。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） いつもこのところで出てくる問題なんです、ここの場所について実際に使われてずっときてるのかと。今、ここに目的にされとるようなことが果たされてきてるのかということが常々問題になっておろうかと思えます。今後、こういう形で償却のほうは29年3月に終わった後、指定管理としてここのファームのほうへお任せをするということをした場合に、設置の目的をここに掲げているようなことが図られるのかどうか、そういうふうなお約束ができてるのかどうかということだけちょっとお聞きをしときたいと思えますので、お答えをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この吉井加工直売施設、こちらにつきましてはこれまでファ

ームのほうにお世話になってまいりました。ファームの会社の形態につきましては、存続してスポンサーがついての運営になるようにお聞きしております。新しいスポンサー様の御意向によりますと、今以上にこの施設を有効活用したいという御提案をいただいております。具体的な内容につきましてはまだお示しはいただいておりますが、この目的に沿った有効活用が今後もされていくものと判断しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

金谷委員。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。ありがとうございます。

この目的に沿って有効活用をされてきたのかというのは、ここ一、二年、そのような実績がありますか。ちょっとお聞きをして、ちゃんとドイツの森の中にあるものですから、管理をしていただければもうこの上ない話で、当然そうしていただくのが一番合理性があると思うんですけども、29年3月に償却が済むということが一つと、それから実際には活用されていないんじゃないかなというふうに思えるんですが、そこらを活用していただくというお約束があるんならこういうふうな表現をされてもいいんですが、そこが決まってないのにこのような表現というのはちょっといかがなものかなと思うんですが、積極的にやっていかれるということであればそのようにお答えいただければできるだけ応援をしたいと思いますが、お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員さんの御指摘のとおり、ここ数年におきましては施設内での販売、こうしたものの縮小の動きは実際にはございました。しかしながら、新しいスポンサー様の御意向を聞き取りましたところ、施設改修も含めててこ入れをしたいと、こういう御意向を示していただいております。この指定管理をしておる内容につきましてもスポンサー様のほうにお伝えして、有効活用をいただきたいという御意向を示し、そうした回答をいただいておりますので、今後も有効活用が図られるものと考えております。

○議長（金谷文則君） はい、最後。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 一生懸命お願いしたいんですけど、じゃあいつごろまでにそれを向こうとお話をされてやるのかということをおっしゃっていただければいろいろ間で聞く必要もないので、いつごろまでにそういうことをやるのかということをお答えいただければそれで結構です。よろしくお祈いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。具体的な時期でございますが、昨年の12月末に債権者説明会を行いまして、同日に再建計画、これが裁判所のほうから承認をされております。この再建計画に基づきまして、事務手続を現在行っておるという状況でございます。先般も確認をしましたが、具体的なちよっと時期につきましてはスポンサー様のほうからお示しが現在ただけてないというのが現状のところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか、金谷委員。

○議長（金谷文則君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） はい。ほかに。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第15号市道路線の認定について及び議第16号市道路線の変更についての2件を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第15号市道路線の認定について、議第16号市道路線の変更について、補足説明がございます。担当課長より御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

○建設課長（石井 徹君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 徹君） では、補足説明のほうを行います。

議第15号市道路線の認定についてでございますが、市道認定で河本土地改良区画整理事業で開発を行った団地内の道でございます。全体で7路線あります。基幹の道路を市道河本大池尻線とし、支線をそれぞれ1号支線から6号支線として計7路線でございます。

続きまして、議第16号市道路線の変更についてでございますが、その団地内を以前通っていた市道河本池尻線でありまして、起点の変更となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきまして、補足説明がございますので、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、補正予算書の20ページ、それから説明資料の14ページ、15ページをごらんください。

議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、歳出をもとに説明をさせていただきます。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきましては、172万7,000円減額するものでございます。19節の負担金、補助及び交付金を減額をいたします。

まず、多面的機能向上支払交付金の400万円の減でございますが、これは取り組み地区の協定面積が確定したことに伴う減額となっております。交付対象となるこの活動が2つありまして、農地維持活動と資源向上活動という2つありますが、資源向上活動への取り組みの地区が少なかったことが減額の主な要因でございます。

次に、新規就農総合支援事業補助金600万円の減額です。これは新規就農者のうち親元就農等を選択したことにより、この交付金の支給対象者が減少したというものでございます。当初、新規就農者を8名見込んでおりましたが、親元就農等で4名の方が交付要件を満たさなくなりましたので、減額をするものでございます。

次に、果樹生産振興事業補助金827万3,000円の増額でございます。これは県の補助金を活用しましてモモ部会に対する主にスピードスプレーヤー5台の導入を図るというもので、山陽地域のほうに導入をするというものでございます。作業の効率化、省力化、また病害虫の早期防除を図るということで補正をさせていただくものでございます。

なお、歳入につきましてはあわせて補正をさせていただくことにしておりますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） はい、引き続きお願いいたします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、商工観光課所管部分について補足説明させていただきます。

歳出につきまして、補正予算書の20ページ、下ほどから21ページ及び説明資料の14から17ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の減額99万3,000円でございますが、こちらは産業支援センター設立に向けた準備委員会の経費を計上しておりまして、講師の謝礼金、委員の先進地視察に係る旅費やバスの借上料、経済状況等の調査支援委託料を決算見込みにより減額するものでございます。

続きまして、3目観光費でございます。19節負担金、補助及び交付金の減額101万2,000円は、花火大会、あかいわ祭りなどの実行委員会会計の決算見込みによるものでございます。28節繰出金の減額50万円につきましては、竜天オートキャンプ場特別会計の決算見込みによるものでございます。11節需用費から18節備品購入費までの予算につきましては、観光拠点整備事業に係る増額補正予算でございます。

説明資料の17ページ上段とあわせて本日お配りしております産業振興部資料の8ページの(3)番をごらんください。

この事業は、地域再生計画に基づき本年度申請しております地方創生拠点整備交付金を活用して、赤磐市が所有する観光交流拠点のうち一定の知名度と入り込み客数を有する吉井竜天オートキャンプ場と熊山英国庭園を改修整備することで、滞在、体験型の要素を加えた新たな客層を取り込み、地域での消費の増加を目指すものでございます。

産業振興部資料の8ページのグラフをごらんください。こちらは、岡山県の観光動態調査から抜粋したものでございます。

吉井竜天オートキャンプ場は、近年年間約1万人弱の利用客があり、関西圏からのリピーターも多く、眺望や自然体験ができる自然豊かなすばらしい立地でございます。他方、近年は手ぶらでキャンプを楽しむグランピングが徐々に広がっていることから、この立地条件を生かし、このような新たな利用客の獲得を目指すこととし、雨天時やオフシーズンの利用の促進を図るため、コテージ風のキャンピング施設等を設置するとともに、関連施設の整備を行うものでございます。

また、吉井竜天オートキャンプ場では地元の農産品の販売コーナー等も充実させ、都市部からのお客様に利用していただき、キャンプ場周辺においても新たなイベントを企画するなど、地域の方々と食を通じての交流も進めていけるものと考えております。

予算は、テントサイトの一部にコテージ風キャンピング施設等を設置するための設計監理委託料として500万円、その工事請負費として6,400万円、施設内の収納棚等の備品購入費として600万円、事務費に充てるための需用費を100万円計上しております。

熊山英国庭園も、近年は年間3万6,000人を集める名所でございますが、そのほとんどは5月、6月のバラのシーズンの来客でございます。これ以外のシーズンでの新たな来訪客の獲得を目指すため、四季を通じて楽しみ、癒やしを感じられる庭園として施設の改修や回廊等の整備を行うものでございます。花の植えかえ等の計画や実施に当たり、地域の方の御意見を伺い、地域住民の交流施設としての位置づけも強化したいと考えております。

予算は、施設の改修や回廊の整備をするための設計監理委託料として360万円、ガラスハウス改装や花の植えかえに必要な工事請負費として4,040万円、施設内の販売棚等の備品購入費として100万円、事務費に充てるための需用費を100万円計上しております。両施設に係る補正額としましては、1億2,200万円となっております。

歳入につきましては、補正予算書の10ページ下ほど、14款国庫支出金、2項国庫支出金、1目総務費国庫支出金の地方創生拠点整備交付金6,000万円と補正予算書14ページの施設整備事業債5,850万円を計上しております。

なお、申請しております地方創生拠点整備交付金は、国の2次補正予算により交付される予定となっております。全額を繰り越す予定にしております。繰り越しにつきましては、補正予算書5ページ、第2表の繰越明許費補正で御確認ください。

補足説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

引き続き、よろしく申し上げます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうも、補足説明がございます。繰り越しも含めまして、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原都市計画課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。それでは、一般会計の補正予算のほうから説明をさせていただきます。

補正予算書の5ページ並びに補正予算説明資料の76、77ページをごらんください。

第2表の繰越明許費の補正でございます。

8款土木費、4項都市計画費におけます熊山駅前周辺整備事業でございます。さきの12月の議会で補正をさせていただきました駅前周辺整備事業の家屋の物件調査のほうを現在進めてございます。地権者の方が、現在生活されている家屋への立入調査のため、相手方の日常生活に十分配慮した作業工程を検討していく必要がございます。これによりまして、業務の完成のほうは5月末となりまして、その他の費用を合わせ合計666万2,000円を繰り越すものでございます。

次に、8款土木費、6項住宅費の市営住宅管理事業でございます。市営住宅に不正入居の状

態となっている方との話し合いで、退去のほうを今日まで進めてまいりました。しかしながら、理解が得られなかったことで現在訴訟によりまして手続のほうを進めてございます。これによりまして、その日程が翌年度に及ぶことから、諸費用を繰り越すものでございます。内訳といたしましては、予算説明資料の76、77ページにございますように、解体工事の設計委託料が51万9,000円、弁護士の委託料が100万円、解体工事費のほうが756万円、合計907万9,000円となっております。

次に、歳入についての補正でございます。

予算書の11ページのほうをごらんください。また、補正予算説明資料では4ページのほうをあわせてごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、土木費国庫補助金といたしまして、耐震関連事業におけます国庫補助金を事業費の2分の1相当額81万円を事業の実績によりまして減とするものでございます。

これに付随いたしまして、補正予算書の12ページ、15款県支出金、2項県補助金といたしまして、県補助金の4分の1相当額でございます10万5,000円を減額するものでございます。いずれも耐震関連事業の実績が予算を下回ったことから減額するものでございます。

次に、歳出につきましてですが、予算書の22ページ並びに補正予算説明資料の16ページをごらんください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費ですが、先ほどの歳入で説明をさせていただきましたとおり、事業の実績によりまして合計で286万6,000円を減額するものでございます。1節の報酬といたしましては、都市計画審議会の開催が減となったことから委員の報酬18万2,000円を減額、また19節の負担金、補助及び交付金として建物耐震診断補強計画改修事業等の実績によりまして、162万円を歳出のほうで減額するものでございます。また、河本地内で行われておりました区画整理事業の完了によりまして、106万4,000円を減額するものでございます。

議第17号について都市計画課は以上でございます。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 建設課より、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）につきまして説明を行います。

補正予算書の5ページ、委員会資料の2ページをごらんください。

まずは、繰越明許費補正でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、小規模土地改良事業でございます。委員会資料の2ページの表の1から5の工事及び委託料で、下市地区の樋門工が2カ所、下仁保、上仁保地区の農道改良、津崎の農道改良の工事計4件と、津崎地区の農道改良に伴う測量設計業務でございま

す。こちらのほうは、県と採択事業としての協議等で時間を要し、発注のおくれ、一部地権者が亡くなっており、相続人への説明、手続等に時間を要しているためでございます。2,527万5,000円の繰り越しでございます。

続きまして、農林水産業費、1項農業費、小規模ため池補強事業でございます。熊山地域の6、弥上の千代池、7、可真下の東谷池、8、稗田の福本池の改修工事計3件と、9、10、11の各池の委託料でございます。

千代池は、工法について調整に時間を費やし、発注時期がおくれたためでございます。東谷池は、残土捨て場についての調整に時間を費やし、また現場着手の工事がおくれたためでございます。稗田の福本池は、ため池への流入水が多く、仮設の水かえ工法の調整に時間を費やし、現場着手がおくれたためでございます。委託料についても、工事のおくれに伴うものでございます。4,091万3,000円の繰り越しでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、治山林道整備事業でございます。吉井地域12、13、塩木地区の塩木線流末水路改修工事とそれに伴う測量設計委託料でございます。県営事業の治山工事の完成がおくれたためございまして、950万円の繰り越しでございます。

続きまして、委員会資料の3ページのほうをお願いします。

8款土木費、1項道路橋梁費、道路改良事業ございまして、1、2の工事及び3、4、5、6の委託料、7の役務費、8の土地購入費、9の補償金でございます。

繰越理由としましては、下市地区の市道下市熊崎線、寺田線改良工事は、一部地権者で相続手続に不測の日数を要したためでございます。平山地区の市道北釜底線改良工事2工区は、国の追加予算がおくれ、早期発注ができなかったためでございます。

委託料につきましては、岩田、長尾地区の市道岩田長尾線測量業務で路線ルート決定に不測の日数を要したためでございます。長尾地区の長尾地区計画道路設計業務は、計画の見直しが生じたためでございます。正崎地区の正崎橋調査業務は、関係機関との協議により時間を要しているためでございます。中島地区の市道中島本線設計業務は、地権者との残地調整に不測の日数を要しているためでございます。

また、7、8、9につきましては、役務費の土地鑑定料が長尾地区計画道路100万円、岩田長尾線で114万1,000円、計241万1,000円、公有財産購入費の土地購入費が下市熊崎線、寺田線が312万5,000円、中島本線が556万5,000円、津崎中道線が100万円、計969万円です。

補償及び賠償金の補償金ですが、下市熊崎線、寺田線275万円、中島本線116万7,000円、計391万7,000円となっております。これらは工事や委託業務のおくれによるものでございまして、道路橋梁費合計で9,724万8,000円の繰り越しでございます。

続きまして、11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、農地災害復旧事業でございます。

引き続き、委員会資料の3ページ、表の1、仁堀東農地災害復旧事業は、災害査定手続から

の事務処理等の期間によって工事発注がおくれたためでございます。140万円の繰り越しでございます。

続きまして、農業用施設災害復旧事業、2、西中地区の西中農道災害復旧工事、3、仁堀中地区の仁堀中の農道災害復旧工事で、西中につきましてはため池の貯水量確保のため施工時期を農繁期後に行うということでございます。仁堀中につきましては、施工方法について協議に時間を要したため、計620万1,000円の繰り越しでございます。

続いて、歳入でございます。

補正予算書の10ページ、説明資料の2ページ、3ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料の道路占用使用料が110万円の増となっております。これは決算見込みによるものでございます。

続きまして、11ページ、説明資料の4、5ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節道路橋梁費補助金の地域再生基盤強化交付金が700万円の減、社会資本整備総合交付金が890万円の減となっております。計1,590万円の減となります。これは交付金の割り当てによるものでございます。

続きまして、12ページ、説明資料の4ページ、5ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の基盤整備促進事業補助金が200万円の減となります。小規模土地改良事業、単県でございますが、補助金が513万円の減となります。これは補助金交付決定によるものでございます。

13ページ、説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入の広域農道トンネル維持管理受託収入が38万8,000円の減となります。こちらは和気赤磐トンネルの電灯にふぐあいがあり、瑕疵期間中の手直しを行ったため、トンネル電気設備維持管理費が不用となったためでございます。

続きまして、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入の返還金258万3,000円の増となります。こちらは建設事業費市町村負担金の精算により還付されたものでございます。

続きまして、21款市債、1項市債、4目農林水産業債、1節農業債のため池整備事業が620万円の増、広域農道整備事業が700万円の減となります。こちらはため池工事の事業費、広域農道事業費の確定によるものでございます。

続きまして、14ページ、説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、5目土木債、1節道路橋りょう債の公共事業等で都市拠点整備、岩田長尾線の測量業務の870万円の減となります。これは社会資本整備総合交付金の割り当てによるものでございます。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債の市道改良事業で、市道北釜底線道路改良工事の700万円の減となります。これは地域再生基盤整備強化交付金の割り当

てによるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

補正予算書の20ページ、説明資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、13節草刈作業委託料で140万円の減で、広域農道の草刈りで実績及び精査によるものでございます。測量設計委託料で20万円の減、こちらのほうは滝山ダム堆砂測量の実績及び精査によるものでございます。委託料の施設点検委託料のため池の改修工事の概要書作成及びため池ハザードマップ作成委託料の700万円の減となります。こちらは農村地域防災・減災事業補助金の割り当てによるものでございます。同じく19節負担金、補助及び交付金の広域農道整備事業負担金で、780万円の減となります。こちらは県事業費の確定によるものでございます。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、22節補償、補填及び賠償金で、補償金の50万円の減となります。こちらは林道改良工事で水道移設補償を見込んでいましたが、水道移設がなかったためでございます。

続きまして、21ページ、説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、13節委託料の剪定作業委託料で500万円の減、草刈作業委託料で100万円の減となります。こちらは剪定作業委託費及び草刈作業委託費で入札残及び実績によるものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、13節委託料の測量設計委託料で3,400万円の減となります。こちらは、国の割り当て及び入札差金等によるものでございます。同じく15節工事請負費の建設工事費で500万円の減となります。こちらにつきましても、国の割り当て及び入札残等によるものでございます。

建設課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

質疑については部ごとに受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それではまず、産業振興部関係について質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 農業振興費の中の600万円、新規就農総合支援補助金の分ですが、親元就農したため4人の分で600万円というような説明を受けたんですが、もう少しこの事業の内容よくわからんのですが、新規就農というのはどこの範囲までが言われるんですか。

へえから、親元のほうへ就農したと。へで、親元へ就農したら出ないと。新規就農でやった

場合、これ出とるわけでしょ。そのために予算組んどったわけですから。へやから、そこらのちょっと内容が、もっと細かく説明していただけますか、わかりやすいように。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） 同じ農業されるのに新規就農でやったら出ると。同じ農業をするために意欲を持って親元で就農したときにやあそれが対応されんと。ちょっとそこら辺私矛盾的に聞こえるんですが、もうちょっとわかりやすい説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） この新規就農総合支援事業という事業ですが、45歳までに就農した方に年間150万円、最長5年間国のほうから給付金が給付されるというものでございます。その給付金の交付要件の一つとしまして、全く新たに参入した新規就農者と同等のリスクを負う、今までですから親等が農業をしていなくて全くその方、新規就農者本人が新たに農業を開始するような場合はリスクを負うこととなります。そういうリスクと同等のリスクを抱えるような就農でないとこの給付金には乗れないということになってます。ですから、親がしている農業を継ぐようでは新たに新規就農するようなリスクを負わないということで、この交付要件に該当しないということになっております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 委員長。どうもよう理解できんのやけど、年齢的には45歳とかという、例えば会社勤めしようってやめて、ほいで百姓するんだというような方が、ほな人の土地を借りてという意味でしょ、新規就農というのは。農地を新しゅう開墾してからするわけじゃないんじやから。人様のやつを例えば借りてやった、そこへ就農する方は補助金が出ると。親が土地を持つと。その土地を親が高齢化もしてもうできんなったと。へえで、そこへほな息子が帰ってきてそこをやると。経営者が違うわけです、今度は。親の土地であろうが、他人の土地であろうが、新しく農業をやりますという人に片一方は出て、片一方は出ないというような、ちょっとわしはその辺がよう理解できんのんですわ。新しく農業をするということに対して出すわけでしょ。そこら辺をもう少しわかりやすうに説明してもらえんかな。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○委員（行本恭庸君） なければ、資料にでもちゃんとした分出してくれて説明していただきゃあようわかります。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 親の農業を引き継ぐ、親と一緒にするような場合は、農地の確保もできておりますし、農業用機械もあると。それから、施設も整備されているということで、全く新しく就農する方よりはリスクが少ないということで、国のほうの交付要件でそういう方は交付の対象外というふうになってます。

なお、そういう方を対象に、市では単市でそういう方を支援しよう、そういう要件で漏れた方を支援しようとするので新しい事業にも取り組んでおりますので……。

○委員長（治徳義明君） 若林課長、ちょっとその説明してあげてください。単市でこういうことを、簡単に。

○農林課長（若林 毅君） はい。単市の支援については、機械や施設を整備する費用上限100万円ということで、単市のほうでそういう支援のほうも取り組んでおります。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、初めてその単市の分の100万円じゃというて、説明受けたと思うんじゃないけど。私が聞き漏らしとったんかもしれんけど。それは確かに新しい人、例えば人様のもうお百姓せんような荒廃地になるようなところを、そりゃあ新規就農でやられる。ほな、道具もなけりゃ何もないわけじゃから、機械は。だから、そういうものなければ百姓できんわけですよ。くわやスコップだけじゃできんわけじゃから、それはわかりますよ。だから、それがためにそういう補助金を出して大型のトラクターとかそういうものをないから補助するのは、それはわかります。だけど、親元にあって親元の古いものを持ってやろう思うても、やっぱ買いかえもせにやいけん、いろんな問題がある。ただ、土地は人のもんであろうが、親のもんであろうが、農地には変わらないわけじゃから、じゃからそこへ新規で就農するときに、それ今言う大型の機械を買うとか、持っていない人にそういう補助金出すのはわかるけど、新しく農業を引き継いでやろうと、それ人は変わるわけですから。親がやめて息子の代になって、息子がそこをやることについて、じゃからそれは機械があっても古ければ新しく買いかえるための金も要るわけじゃから、そういうもんが出るんですか。今、それが単市の100万円が上限。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 単市の100万円についてはそういった事業にも補助対象としております。

○委員（行本恭庸君） それいつ説明されました、私記憶ねえんじゃないけど。

○委員長（治徳義明君） はっきりと言ってください。平成28年度……。

○農林課長（若林 毅君） これは平成28年度から新規に取り組んでおるということで、28年度の当初予算のときに御説明をさせていただいたと思います。

○委員（行本恭庸君） そうですか。わかりました。この件についてはよろしいです。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 続いて言ってもいいか。

○委員長（治徳義明君） いいですよ。

行本委員。

○委員（行本恭庸君）

.....
.....
.....
.....
.....

○委員長（治徳義明君）
.....

○委員（行本恭庸君）

○委員長（治徳義明君）

ちょっと暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

先ほどのことはカットしてください。

引き続き、農業振興費の中で質疑はございませんか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 竜天と英国庭園……。

○委員長（治徳義明君） いいです、産業振興部です。

○委員（行本恭庸君） いいんじやろ。

○委員長（治徳義明君） ごめんなさい。

○委員（行本恭庸君） これの説明をるる受けたんじやけど、そのままここへ数字は、資料の8ページに数字はこう書いてあるわな。これ以外の数字をどんどんどんどん言われたわ。例えばハウスをするのに英国庭園の場合に、そういうものをもう少し具体的に、ここの資料の中に書けれんもんかなあ。一々あんた方が言うたやつ、あんた方のしゃべるスピードでもってこっちは控えも何もできりゃへんよ。肝心なことじやろ。例えば事業費はこの中で何ぼあるとか、その内容がどうのこうのというんじやなしに、そういう内訳の金額言うたんならその金額ちやんとここへ資料で残るような資料でなかったら資料じゃありやせんじやないか。いつもわし指摘しとることで。何でそれができんのんなら。反対の立場になって言われてからできるんか。

どんなんな、答弁せえ、早う。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 失礼します。

○委員（行本恭庸君） 資料としたらもう少し細かな資料はできんのか。

○商工観光課長（是松 誠君） 御指摘の点でございます。私が産業振興部資料のほうで御案内したことが原因でございますが、補正予算の説明資料の17ページのほうにそのあたりの…

…。

○委員（行本恭庸君） あっちこっち読みゃあ、見にゃいけないのに。

○商工観光課長（是松 誠君） が載ってございますが、それ以外に今私の発言の中でここに書いてない内訳についても発言させていただきました。その分については大変申しわけございません。以後、丁寧な説明に努めるように……。

○委員（行本恭庸君） あっちこっち見んでもできるような資料にしてくれえ、これから。

○商工観光課長（是松 誠君） 以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません。以後、気をつけていただくということで進めさせていただきますと思います。

○委員（行本恭庸君） よろしい。内容的なものは別にどうこう言わんのじゃけど、もうちょっと資料なら資料的にほんなら参考資料があるんなら参考資料の中で全てそういうものが網羅されとるようなもん見せないと。

へえから、今言う、これはあくまで全体の議員のための補足説明かもしれん、資料かもしれんけど、委員会としてのもう少し内容のことを説明をざっと資料で後に残るような、言うたで、聞いたじゃ聞かんじゃ言わんでも済むようにちゃんとやっていただけんかな、これからは。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○委員（行本恭庸君） 内容はどうこう言ようらへんの、わし。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） 再度答弁いたします。

○委員長（治徳義明君） これして。手を挙げて。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） はい。委員御指摘のとおり、再度答弁させていただきます。

資料につきましては、今後なるだけ詳しく丁寧に作成するように努めますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。竜天オートキャンプ場とこの熊山英国庭園ということで、これをいろいろ設置する、新たにすることでより新たな客層を取り込むと両方の事業に書いておられるんですけど、9ページにもグラフで今の状況を出されとんですけど、新たな客層を取

り込むと、こう書いとるとこの部分で、今年度はこのグラフを見させてもろうてどの、目標としたらこのぐらいまでやるとかという見込みというのは両方の事業とも私は事業の見込み、このぐらいは達成するぞというもんが欲しいと思うんですけども、その辺は計画されてないんですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。資料の9ページのほうをもとにしてお話をさせていただきたいと思います。

こちらのほう、ブルーのラインが吉井竜天オートキャンプ場の利用客でございます。県下のオートキャンプ施設の中でも非常に人気のある施設でございます。オートキャンプ人口の年々低下傾向は、このグラフを見ていただいてもその状況がうかがえるかと思っております。議会の本会議場のところでおきまして、1万人弱ということで8,000人前後のあたりを推移しております。こうしたものの増加に向けての取り組み、こうしたところから市の総合計画に示しております観光客の入り込み数、これ平成26年度で46万7,000人、年間ということでお示しておりますけども、平成31年度にはこれを53万人という目標を掲げております。施設の個別の目標というところがございますけども、おおむね1万人ぐらいをオートキャンプ場のほうでは目指していきたいと考えております。

それから、英国庭園のほうにつきましては、近隣の類似施設がちょっと数値として手元にございませぬ。利用客につきましては、このグラフで御理解いただけますように年々増加傾向にございます。こうした観光施設、これにつきましてはより滞在していただけるような形の取り組みとして、このたび補正予算で取り組んでいこうと考えております。ちょっと数字的な目標といえますのは英国庭園には具体的なものはございませぬけども、引き続き入り込み客数、こうしたものを伸ばしていきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。よろしい。

○副委員長（保田 守君） お願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。英国庭園がここで右肩上がりです上がっていきよるのわかります。これをぐっと上がるようにやってもらえりゃええと、皆さんが目標を持って努力してもらえたらいいと思うんですけども。竜天のキャンプ場もぐうっとうこう来て、がっとう下がり、こっからまた右肩上がり、この大佐なんかはここで何をやられて一気に上がったんかというのも、そこらも勉強にするところがあるんじゃないかと思うんで、施設を新しくきれいにしたというだけではなしにアピールの方法とかPRの方法当然あるわけで、この赤磐市にいい施設があるということをぜひ発信してこれ以上の結果が残せるように、目標は最初の段階でやっぱり

設定をして挑むというのがベストじゃないかと思うんで、その辺の考え方をちょっと聞かせただけなら。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 大変貴重な御意見ありがとうございました。目標設定につきましても、いま一度精査をいたしまして、この事業の推進に取り組みたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

途中ですけれども、11時15分まで休憩といたします。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

産業振興部の質疑を引き続き行います。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） それでは、さっきの保田副委員長が質問されましたけど、7款の商工費のところの観光費で、先ほど言われました竜天オートキャンプ場と熊山英国庭園についてですが、これ事前に先月の委員会の際に先ほど副委員長も質問されたようなことを準備しといてくれということをお願いをしておりましたが、出てないのにそれを審議しろというのはどういうふうなことなのか、まずそこからお答えをいただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

どなたが答えていただくんですか。

はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 御指摘の件ですが、前回の委員会のほうでこのオートキャンプ場と英国庭園の予算につきまして、その内容について詳しくわかるようにということで御指摘いただいたと思います。そのあたり、この入り込み客数のグラフとか、先ほどの説明の中でさせていただいたと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（金谷文則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） わかりました。ありがとうございます、大変いい資料をいただきました。

私のほうが前回も、今回もお聞きしたいことを新たにお聞きをするんですけど、先ほど副委員長も言われたようにお金をたくさんかけていただいて人に来ていただく、当然もうありがた

い話なんです。当然、例えば1年たったらここをこういうふうにしよう、5年たったらこういうふうにしよう、10年たったらどうしようっていうことで、例えば今の1万人程度を入れようと思われるとかというふうな話をされておりましたけども、もともとは最初のころは11万2,000人とか、そういう数字のところからのこのグラフがあったりしとるわけで、これをすることによって1万人を目指していくためには来年事業をしたときにはどういうふうになるのかと、その計画が当然あるはずだと思ってお聞きをして、なければならぬとおっしゃっていただきやあそれなりに納得をします。

それともう一つ、これをどういう、全部繰り越しでやるわけですからスケジュール的にどういふふうな設計をいつごろまでにやって、それから工事をいつからいつごろまでやって、オープンするのがいつなのかというふうなことをお聞かせをいただきたい。当然、その工事をするときにお客さんがたくさん入って、1万人に来年なるのかということ、私は少し疑問だなあ。もし工事が瞬間的に1カ月で終わるならいいですよ。真冬で人が来ないときにやるんならいいですよ。そこら辺のところを工事をどういうふうに考えておられるのかということ、まずお聞きをしたいということ。

それから、熊山の英国庭園のほうもやっぱりきちっとしていただいたらどんどん人も、地元の人、それから外からも来られると思うので、ぜひいいように整備をしていただきたいんだけど、前回のときに資料とかそういうことを要求しておいたのは、来年度それをしたことによって次からもうお金がかかってくるでしょ。そのときの予算措置をする必要があるでしょということもたしか先月お話をしたと思うんです。そのお答えがあったんでしょうけど、私は先ほどどうもそれが聞き取れてなかったんで、そこをもう一度わかるように言っていたら記憶の中に入れられると思うんです。ですから、どういうふうな工事をやっていくのかというスケジュールと、それからその後の運用をどういうふうなやっていくのかと。予算措置を当然つけていかないときれいなものをつくったり、規模を拡大していったら当然費用がかかるんで、それは措置をしていくというふうなことであればまた考えができるかと思えます。その辺のところをよろしくお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） ただいま御指摘の件でございます。先ほど、保田副委員長の御質問にもありました入り込み客数等については部長が答弁したとおりでございます。そのあたり踏まえまして、再来年度以降の計画について来年度中に検討していく予定でございます。その中身につきましては、この改修によりましてできました施設を有効に活用するというところで、地域の方々を交えましたさまざまなイベントですとかというものを考えていきたいと思っております。

工事の計画でございます。これから予算、それから交付決定等ございましたら、予算の可決、交付決定ございましたら、その後直ちに設計の準備に入りたいと思います。

竜天オートキャンプ場につきましては、おおむね10月ごろをめどに設計を進めていきたいと思っております。その後、利用客の減るオフシーズン、11月以降に工事、3月までに工事の完了ということで、今のところ計画しております。

英国庭園につきましても、設計のほうに入りまして、11月ごろをめどに設計を完成させたいと思っております。その後、12月から3月ごろにかけての工事実施ということで考えております。

それから、完成後の維持費の件でございます。こちらのほうもこれから設計に入りますので、その設計の中で維持費のことにつきましては多額にならないような効率的な設計をしていきたいと思っております。その後、30年度の予算のほうにそのあたりが反映されて出てくるのかと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○議長（金谷文則君） 要は、細かい計画ができてないということですよね。お金をいただけるんだから一生懸命それをやっつけていこうと、これから計画をしていこうと。1年先のことから、一応予算が今年度の補正で来るからそれを持ち越して、来年1年かけて計画をして、赤磐のために頑張ってもらえるようなことをしていこうという、要はそういうことですよね。何も考えられてないと。

もう一つ、竜天のほうは幾らか市の一般会計のほうから繰り出しをしてると思っております。その繰り越しをないようにしようという努力をするためにもこういうことをやっつけられるわけですよ。だから、大きくは人の入り数だけじゃなくて、何のためにするかという財政負担を少なくできたら要するにイニシャル、最初ができればその後のランニングなんかはお金がかからなくなってきたりとか、それからつぎ込むお金がなくなってきた、市としてはそういう財政面でもプラスになるし、地域の人たちとか外の人たちがそこへ来て楽しんでくれて赤磐が、外に知らずことが、赤磐を知らせることができる。そのためにするんですよ。それだけ、それがどうかだけお答えいただけたら結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 大変御指摘ありがとうございます。これから設計の中でそのあたり十分考慮しながら進めていきたいと思っております。

また、竜天オートキャンプ場につきましては、テントサイトの使用料等収入も見込んでおり

ます。そのあたりも設計の中で使用料収入が上がるような形で持っていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） もう一つだけちょっと。

○委員長（治徳義明君） はい。

○議長（金谷文則君） 濟いません。設計で収入がどういうふうになるかというのを、要するに予算を設計してもらうわけじゃないでしょ。予算的なことについて、将来的な予算とかどういうふうに運用するかということは執行部のほうが考えられて、建物だとか工事の進みぐあいとか、そういうものについては設計のほうにさせていただくわけでしょ。そこまで市の運営に至るまで設計していただくわけじゃないんでしょ。そこだけはっきりお願いをいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 濟いません、説明が足りておりませんで、申しわけございません。御指摘のとおりでございます。私が先ほど答弁させていただいた中身としましては、後々の維持管理費がかからないような設計を行っていくというあたり、それからどのような設計をしたら使用料に反映できるとか、数でありますとか、面積でありますとか、そういうあたりの検討を設計の中でさせていただくということで答弁させていただきました。よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、ちょっと関連して私のほうから1点確認させていただきます。

本議会で例えば英国庭園につきまして質疑の中で駐車場とか、案内がわかりづらいと。こういうところを重点的にやるほうがいいんじゃないかと、こういうふうな御質問があったときに、今回の交付金では制限がかかっているというようなお答えがあったと思うんですけども、地方創生拠点整備交付金、どういった制限がかかって、どういうふうな形にしか使えない、ちょっとその辺の答弁をお願いします。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） このたびの交付金につきましては、基本的にハードの施設の整備ということで申請しております。それが要件になっております。その中で、いろいろな、英国庭園でいいますと花でありますとかというところの追加とかというところが制限がかかっております。その看板等につきましても、ハード施設に当たるかどうかというあたりでこれから判断していかなければならないと、このように思っております。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、英国庭園の駐車場というのはハードには当たらないと

ということなんですかね。ちょっとごめんなさい、本議会でそういうふうに駐車場はできませんみたいな、この事業ではできませんみたいな御答弁だったような気がするんですけど、ちょっともし違うのであれば違うと言っていたらだけば。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） このたび、上程させていただいておりますこの国の補正予算の事業につきましては、建築工事、平たく言いますと。こうしたものが対象になります。本会議の場におきましても駐車場のニーズ、これまでいただいておったようにこのたびの議会のほうでも要望のお話をいただきました。用地取得でありますとか駐車場の造成、こうしたものは対象外という扱いになっておりますので、このたびはそうした建築関係に分類される事業を提案しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 済いません、もう一点ちょっと確認なんですけども、竜天オートキャンプ場の中の木造の遊具等がもう古くなって使えなくなっている状況があるというふうな御指摘があって、私も一般質問でちょっと観光事業の取り組みをお伺いしたときに御質問させていただいたことがあるんですけども、ほんなら今回の事業ではそういったものの改修なんかもしないということなんでしょうか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 大きな柱としましては、先ほど申し上げました建築物、こうしたものの改修でありますとか設置が対象になっておりますけども、これに効果促進事業という附帯の工事費を盛り込むことができます。こうした中で、可能な範囲で遊具等の手入れについても対応してまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、引き続き建設事業部の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

行本委員、先ほど言われとった、はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ありや消しとんじゃろ。

○委員長（治徳義明君） さっき消してもらったんで、もう一度お願いします。

○委員（行本恭庸君） 行本です。

○委員長（治徳義明君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 広域農免道の関係で、もうすぐ一月もすれば選挙が始まってくるよう

な時期になつとんで、そこは通れるのか通れないのか、その辺の話をしてください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほどの行本委員さんの質疑に対する回答でございます。

選挙期間中の広域農道の利用ができるかできないかということなんですが、奥吉原から和気の方面へ抜けている広域農道につきましては、もう供用開始をしていますんで、通行は可能でございます。北佐古田、酌田、熊山の酌田方面のほうからあっこは惣……。

○委員（行本恭庸君） 惣分じゃ。

○建設課長（石井 徹君） 惣分のほうへ抜ける道でございますが、惣分のほうから約2.4キロぐらいまでは供用開始をしています、通り抜けはできない状況でございます。酌田の一番頂上の県道と合流するところから約3.5キロがまだ供用開始ができてない状態なので、その通行は不可能だと思います。29年度に残り約1,140メートルほどの工事があると聞いてますんで、工事車両等の搬入もあるかと思しますので、その辺は通行どめ等かかっているかと思しますので、基本的には通れないと思います。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい。一番いいのは、それは通れる状態になれば一番いいんですけど、前工事しよるときに私行ったときに集落の周りをやりよったんで、そこらが発破をかけたにゃあならんような部分もあったりして工事が進められとるということ聞いたんですけど、通り抜けはできなくても例えば熊山のほうから行くんだったら酌田から入って行って、ずうっと通ってみたんですけど、普通に通るのは支障がない状態でその現場まで行けたんですけど、現場のそこはもう集落に入ったとこじゃから、またそっからまた途中へ逆に戻ってくるようなルートになるかもしれんけど、惣分へは越せんけど、そういうルートを使えば早くあそこの地点へ行けるな思うたから聞いたんですけど。要は、通れんということじゃな。わかりました。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 現段階で供用開始をされてない部分と、バリケードで県道からの入り口を塞いでありますんで、今現状入って通り抜けというのは、道自体はある程度舗装までできてなくても通れる状況であるかもしれませんが、供用開始をしてないんで、通っていかないほうが無難だと考えております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、一般会計補正予算（第6号）の質疑を終わります。

○委員（行本恭庸君） 補正終わりじゃな。

○委員長（治徳義明君） 補正予算の質疑を終わります。

続いて、議第21号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 議第21号簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、本会議で御説明を申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第22号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第22号下水道事業特別会計補正予算（第3号）の繰り越しにつきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書の下3ページ、第2表をお願いいたします。補正予算説明資料では、76、77ページでございます。

繰越明許費の補正でございまして、公共下水道費と特環公共下水道費を合わせまして2億9,100万円計上させていただいております。

建設事業部の委員会資料の7ページをお願いいたします。

まず、山陽処理区の污水管渠埋設工事でございますが、1番、穂崎につきましては国の補正予算の追加でございます。2番、斎富につきましては、新規交付金事業、地方創生汚水処理施設整備推進交付金の採択、3番、津崎、4番、鴨前につきましては路線変更に伴う設計に不測の日数を要したため、繰り越しを行うものでございます。

次に、マンホールポンプ設置工事でございますが、5番、岩田、6番、斎富につきましては、関連工事、これは管渠工事でございます。これとの調整のために繰り越しを行うものでございます。

7番の日古木汚水の舗装復旧工事につきましては、国の補正予算の追加、8番、斎富、9

番、鴨前の水道管支障移転工事及び10番の技術支援業務につきましては、下水道工事の繰り越しに伴いまして繰り越しをするものでございます。

次に、11番の殿谷汚水舗装復旧工事につきましては、通行規制の方法及び期間について地元との調整に不測の日数を要したため、繰り越しをするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第23号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第23号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、本会議で御説明申し上げております。補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、質疑を終了いたします。

続いて、議第24号平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第24号平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計補正予算（第1号）につきましては、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、議第24号につきまして、補足説明させていただきます。

補正予算書の竜4ページ、5ページ及び説明資料の66から69ページ、あわせて本日お配りしております産業振興部資料の9ページ、(5)をごらんください。

歳入につきまして、1款事業収入、1項事業費、1目の減額90万4,000円でございます。利用客の減少を見込んだことによるサイト利用収入と施設利用収入の減額でございます。

2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の増額180万4,000円は、平成27年度の決算の確定によるものでございます。

4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金の減額50万円は、繰越金の増額等により不用となったため、減額するものでございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、金谷委員。

○議長（金谷文則君） 竜天の減額する根拠として入り数が減少するというのかな、そういう判断をしたということなんですよ。何でその判断をしたのか、ちょっと理由をお聞かせください。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 平井課長。

○吉井支所産業建設課長（平井直人君） 先ほどの質疑なんですけど、この入り込み客数の減につきましては、ゴールデンウィークの5月、シルバーウィークの9月、天候が不順であったため、それぞれ入り込み客数が大きな旅客を期待しておったんですが、5月については30日分の12、12日の雨天がありました。それと、9月については30日分の18の雨天がありました。天候不順によりまして、新品のテントを皆さん持ってこられるんですが、テントがぬれたり汚れたりすることを嫌うということで、雨天時にはいつもお客さんが少なく、キャンセルが出てしまうというような状況でありました。このために、2カ月分の大きな損失がありましたので、減数となっておりますのでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○議長（金谷文則君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○議長（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第25号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第25号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）につきまして、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算につきまして、補足説明がございますので、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、予算書の73ページ、それから予算説明資料の66ページ、それから本日お配りしております産業振興部の資料の1ページをごらんください。

議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算についてということで御説明をさせていただきます。

事業の内容につきましては、主なものの説明とさせていただきます。

また、説明につきましては歳出のほうを中心に説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費につきましては、予算額1,345万4,000円でございます。この目は、農業委員会の運営費、農家台帳システムの管理費、農業者

年金の普及啓発経費でございます。

次に、2目農業総務費につきましては、2億1,377万5,000円です。この目は……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

引き続きお願いいたします。

○農林課長（若林 毅君） 2目農業総務費につきましては、一般職員25名分の人件費、東備農業共済事務組合の負担金、関係機関への団体負担金でございます。主なものとしましては、東備農業共済事務組合の負担金3,361万2,000円でございます。

3目農業振興費2億9,094万円でございます。この目は、農業関係振興施策、施設管理運営費等でございます。主な事業としましては、農作物鳥獣防止対策事業1,180万円でございます。このうち主な事業としましては、イノシシ等防護柵設置補助金885万8,000円、鳥獣被害防止対策協議会への補助金263万7,000円でございます。

次に、農地集積促進事業につきましては予算額1,314万8,000円。この主なものとしましては、農地の貸し借りに関する補助金ということで、農地はつらつ集積事業補助金829万8,000円、これは農地の借り手に対する補助金でございます。

次に、農地集積促進事業補助金75万円、これは農地の出し手に対する補助金でございます。

次に、機構集積協力金410万円につきましては、農地中間管理機構を通じまして、農地を貸し出した方に対する経営転換を図った協力金でございます。

次に、日本型直接支払事業1億1,019万2,000円でございます。この主なものとしましては、中山間地域等直接支払交付金8,997万5,000円、多面的機能支払交付金1,682万6,000円、環境保全型農業直接支払交付金28万8,000円でございます。これは28年度まではそれぞれの事業で予算を組んでおりましたが、国のほうの事業が日本型直接支払事業ということで、3つの事業が一つになったことから29年度から一本にまとめて予算を計上させていただいております。

次に、経営所得安定対策推進事業1,435万5,000円につきましては、需給調整推進対策費補助金871万6,000円が主なもので、これは転作の事務をしております地域再生協議会への補助金でございます。

次に、農業経営・生産対策事業6,385万8,000円の主なものとしましては、農業生産組織育成補助金1,215万円でございます。内訳としましては、是里地域山村振興事業補助金、農業廃プラスチック処理費補助金、小野田ふれあい市場補助金、認定農業者の会補助金、ホンシメジ研究会等への補助金でございます。

次に、果樹生産振興事業補助金につきましては、予算額4,103万2,000円で、モモ部会、ブドウ部会が取り組む次世代フルーツの生産拡大や品質向上を図るということで、産地化、ブラン

ド化を図って所得を向上していこうという活動に補助をするものでございます。

次、園芸施設整備補助金300万円につきましては、野菜のハウス等資材の補助を行いました。野菜の生産拡大、周年栽培の振興を図っていこうというものでございます。

次に、施設管理運営費1,042万5,000円、これについては市内にあります施設赤坂天然ライス、アグリ、熊山遺跡管理棟、福田会館、是里ワイナリーなどの施設の運営費でございます。

次に、人・農地プラン推進支援事業2,331万7,000円でございます。これは新規就農者に対する国の給付金でございます。15.5名分の2,325万円を計上しております。

次に、地域おこし協力隊事業1,632万5,000円、これは地域の活性化や地域振興を図る地域おこし協力隊員4名分の活動費ということで、28年度までは総合政策部のほうで予算を計上しておりましたが、29年度から各課で計上するという計上させていただいております。

次に、学校給食地場食材利用拡大事業82万9,000円、これは学校給食への地元農産物の利用拡大を図って地産地消を推進するというもので、関係者の研修会等に取り組む経費でございます。

次に、あかいわ地域商社による雇用と販売の創出プロジェクト2,560万円でございます。この経費については、地域商社の自立自走していくために必要な支援を行うもので、内訳としましては安定経営を図るために必要な外部人材の確保に対する支援ということで500万円、消費者ニーズ等に関する調査分析に対する支援ということで300万円、地域特産物の差別化に係る開発経費及び販売促進のためのPR、広告経費の支援ということで1,000万円、活動拠点の確保に係る支援ということで200万円、地域住民と一体感を持って地域特産物のPRを図るための経費の支援として500万円、合わせまして2,500万円を予定しております。この内訳につきましては、内閣府のほうに申請した際に事業内容、事業料として申請した内訳でございます。

支出につきましては、地域商社であるAKAI IWA - s e t o u c h i . j p のほうに1,500万円、日本野菜ソムリエ協会に400万円、ICT活用に400万円、地産地消等に200万円ということで、地域商社の行う活動のうち地域商社が直接できないような活動にもこの経費を充てることを予定しております。

次に、4目の畜産業費でございます。予算額21万9,000円です。この目は、畜産関連振興事業の予算で、主なものは畜産事業の補助金としまして削蹄や予防注射等に要する経費でございます。

次に、予算書の80ページ、それから予算関係資料の72ページをごらんください。

2項の農林費、1目の農業総務費でございますが、予算額2,828万1,000円のうち農林課関係が2,768万3,000円でございます。この目は、市有保安林の管理、林業関係団体への負担金、有害鳥獣駆除事業等の予算となっております。保安林管理委託料につきましては461万8,000円、特用林産物振興事業補助金については500万円ということで、これはシイタケの菌床等に対す

る補助金でございます。濟いませぬ、失礼しました。特用林産物振興事業補助金については50万円でございます。

次に、有害鳥獣捕獲補助金2,051万5,000円でございます。これは有害鳥獣の捕獲に対する補助、それから新規狩猟免許取得に対する補助を行うこととしており、有害鳥獣の個体数の削減を図るというもので、内訳としまして捕獲の補助金が2,046万9,000円、新規の免許取得に対する補助が4万6,000円でございます。

2目の農業振興費5,396万9,000円のうち農林課関係が3,774万9,000円でございます。この目は、緑化事業、松くい虫等防除事業、施設管理等の予算でございます。主な事業としましては、松くい虫等防除事業3,207万6,000円、これは薬剤の空中散布等を行い、松くい虫の計画的な駆除を実施し、その蔓延を防止し、森林資源の保護と森林機能の発揮を図るというものでございます。この空中散布を実施していないところでは、もう松の木がほとんど枯れておりますけれども、散布エリアでは松が群生しているということで、引き続き実施をするというものでございます。

次に、施設維持管理費としまして348万6,000円、これは石蓮寺森林公園、石寄山公園の維持管理に要する経費でございます。

次に、歳入でございますが、予算書の18ページをごらんください。それから、予算説明資料の6ページ、7ページをお願いします。

まず、13款の使用料及び手数料、1項の使用料、4目の農業使用料でございます。1節の農業使用料のほうでございますが、235万2,000円、これは下請共同作業所の使用料、それから携帯基地局の土地使用料でございます。

次に、予算書の20ページをお願いします。

13款使用料及び手数料、2項手数料のうち3目農林手数料でございます。1節農林手数料ということで、そのうち証明手数料が2,000円ということで、これは火薬の使用等に関する許可の手数料でございます。

次、25ページ、予算書の25ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金につきまして、農業委員会の交付金、それから需給調整推進補助金、これは転作の事務です。それから、中山間直接支払等交付金、それから果樹生産振興を図る地域農業振興補助金、そういったもの、それから下のほうに行きますと新規就農総合支援事業補助金、これは国のほうが支給する新規就農者に対する青年就農給付金、それから下から2番目に行きますと多面的機能支払交付金、こういったものが主なものでございます。次、2節の林業費補助金につきましては、林業関係の補助金でございます。主なものとしましては、26ページのほうにあります松くい虫関連の補助金、それから有害鳥獣の駆除捕獲に対する補助金、そういったものが主なものでございます。

次に、予算書の28ページをお願いします。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、1節その他特定目的基金繰入金、このうち地域食材供給施設基金繰入金を80万円計上しております。これは天然ライスの施設の修繕が発生した場合に使用するというので計上をさせていただいております。

それから、予算書の29ページの20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち農業者年金事業収入29万8,000円でございます。これは農業者年金の普及啓発に係る受託料でございます。

30ページをお願いします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち緑化事業助成金のほうが20万円、これは緑化募金の関係の助成金等でございます。

それから、31ページをお願いします。

上から8行目、就業奨励金支給事業ということで、新規就農者に対する奨励金ということで、3名分を計上しております。

それから、その下の農作物（水稻）獣害防止施設設置助成金というのは、農業共済から防護柵の設置に対する助成金でございます。それから、中段にありますその他農林水産業費445万円については、地域再生協議会から臨時職員の賃金分として収入をするものでございます。

それから、その下の返還金でございます。883万9,000円、これは是里地域で山村振興事業に取り組んでおりますが、国のほうから交付金が交付された場合、市が活動費を支出していただいたものを返還していただくというものでございます。

それから、32ページをお願いします。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債のうち松くい虫等防除事業1,140万円、これは松くい虫の防除対策のうち吉井事業分が市債の対象になるということで計上をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 途中ですが、13時まで休憩といたします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

引き続き、執行部の補足説明をお願いいたします。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 続きまして、商工観光課所管部分の主なものについて補足説明させていただきます。

歳入からお願いします。

予算書の21ページ及び説明資料の8ページ、9ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金につきましては、吉井川流域広域観光連携事業と農と食のものづくり支援事業に要する経費の2分の1を計上しております。事業の内容につきましては、歳出予算のところで説明させていただきます。

続きまして、予算書の32ページ及び説明資料の16ページ、17ページをごらんください。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債の観光施設整備事業につきましては、城山公園のトイレ改修工事及び管理委託料に係るもので、460万円となっております。事業の内容につきましては、歳出予算のところで説明させていただきます。

続きまして、歳出について説明いたします。

予算書の82ページ及び説明資料の72ページ、73ページをごらんください。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では、一般職員の人件費7,864万4,000円を計上しております。

次に、説明資料は74ページから77ページをごらんください。

あわせて本日お配りしております産業振興部資料の10ページの(6)もごらんいただきたいと思っております。

2目の商工振興費では、企業誘致関連事業と中小企業を支援するための商工振興対策事業に係る経費1億7,208万7,000円を計上しており、前年度と比較しまして903万円の減となっております。主な要因は、平成28年度で計上しておりました山陽流通センター内の用地購入費がなくなったことによるものでございます。

まず、企業誘致の関連の主なものについて、13節委託料、工業団地等維持管理委託料471万7,000円でございます。これは公的団地の管理費でございまして、テクノポール赤坂、仁堀工業団地、あかいわ山陽総合流通センター、山口工業団地に加えまして現在造成工事の準備をしております小瀬木の用地等の管理経費でございます。次に、19節負担金、補助及び交付金の企業誘致奨励金1億3,269万円でございます。これは事業用に供する固定資産相当額につきまして、5年間支援していく奨励金でございます。平成29年度におきましても7社の申請を見込んで予算計上しております。

続きまして、中小企業を支援していく商工振興対策事業の主なものについて説明いたします。

13節委託料では、特定創業支援事業委託料としてあかいわ創業塾の開催経費70万円を計上しております。また、19節の負担金、補助及び交付金では、赤磐起業家奨励金300万円などの経費を計上いたしております。

続きまして、予算書の83ページ及び説明資料の78ページから81ページをごらんください。

3目観光費につきましては、観光施設の維持管理、観光振興対策に係る経費1億1,978万

1,000円を計上しており、前年度と比較しまして5,072万3,000円の増となっております。主な要因は、説明資料80ページから81ページに記載してございます地域おこし協力隊事業、地域特産物販売促進環境整備事業、吉井川流域広域観光連携事業、ものづくり創業支援事業等がふえたことによるものでございます。

まず、地域おこし協力隊でございますが、小野田地域を中心とする地域の観光関連産業の振興を図るための事業でございまして、熊山英国庭園を中心にクリスマスリース体験会やバラを利用したワークショップなどを開催して、熊山英国庭園の集客に力を注いでおります。平成28年度までは、総合政策部で予算計上しておりましたものでございます。

次に、地域特産物販売促進環境整備事業でございますが、平成28年度に創設された国の農山漁村お土産農畜産物販売促進事業を活用して、熊山英国庭園におきまして市内の農産物やその加工品を中心としたお土産の販売促進を図る事業でございます。平成28年度は、主に訪日外国人向けに市内特産物であるフルーツのPR資料等の作成等を行ってまいりました。平成29年度につきましては、本年度のPR効果等のフォローアップ調査を行うための臨時職員の人件費1名分を計上しております。

次に、吉井川流域広域観光連携事業でございますが、こちらも平成28年度から瀬戸内市、和気町と連携して取り組んでおります観光連携事業でございます。平成28年度は、主に観光資源の掘り起こしと広域観光ルートの設定、吉井川流域DMO設立の準備等行ってまいりました。29年度では、新たな広域観光ルート設定や、設定されたルートの検証、海外メディアに向けたプロモーション宣伝広告等をさらに進めるとともに、観光客の受け入れ環境整備としまして城山公園のトイレの整備をするものでございます。

次に、ものづくり創業支援事業でございます。こちらも平成28年度から進めております事業でございます。赤磐市の基幹産業でもある農業を軸とした食品加工、製造、飲食業などの創業を支援する事業でございます。平成28年度は、主に創業支援のアドバイザーによる無料相談を行うこととしております。29年度は、引き続き無料相談や起業者が経営セミナー等へ参加するための費用の支援を行っていく予定でございます。

予算書の83ページに戻っていただいて、8節報償費では地域おこし協力隊1名分の226万円を計上しております。予算書の84ページ、13節委託料の企画提案委託料1,500万円は、吉井川流域広域観光連携事業における海外メディアに向けた広告宣伝等の費用でございます。予算書の85ページ、14節使用料及び賃借料の施設借上料73万1,000円は、地域おこし協力隊に係る住居費、それから15節工事請負費の855万7,000円は、城山公園のトイレの洋式並び水洗化の整備に係る費用でございます。19節負担金、補助及び交付金の中の起業・創業支援補助金の800万円は、ものづくり創業支援事業における創業希望者の起業セミナー参加費用などを補助する経費でございます。予算書の86ページに移っていただいて、観光振興事業補助金1,098万円は、花火大会、あかいわ祭りなどの実行委員会などへ補助をするための補助金を計上しております。

す。

商工観光課からの説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、補足説明をお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部のほうでも議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明がございます。特に、委託料、工事請負費につきまして御説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） それでは、都市計画課から一般会計の予算について御説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございます。

予算書のほうの18ページ並びに説明資料のほうの6ページ、7ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料でございます。主に市営住宅の家賃でございます。住宅使用料といたしまして3,202万5,000円を計上いたしております。現年度分が2,800万円、滞納繰越分が400万円、また市営住宅内に建っております電柱の敷地料といたしまして、2万5,000円を計上いたしております。

続きまして、予算書の22ページをごらんください。説明資料のほうでは8ページ、9ページとなります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金でございます。814万3,000円、主なものといたしましては建築物の耐震診断、改修等の補助金といたしまして事業費の2分の1相当額を計上いたしております。また、集約型都市形成事業補助金といたしまして、来年度予定しております都市計画マスタープランの改定に伴う立地適正化計画策定費用の2分の1相当額を国庫補助金として計上いたしております。合計814万3,000円でございます。

次に、予算書の26ページ並びに予算説明資料では10ページ、11ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金でございます。先ほどの耐震関係の県の負担相当額4分の1を計上いたしております。169万5,000円でございます。

続きまして、予算書の31ページ、予算説明資料では16ページ、17ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入のうち中段あたりで、予算書のほうの31ページの中段あたりでございます。浄化槽使用料でございます。219万円のうち市営住宅分を66万円見込んでございます。また、その下の住宅共益費84万円もあわせて計上いたしております。

次に、歳出に移らせていただきます。

予算書の89ページをごらんください。予算説明資料では82ページとなります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございます。都市計画の一般管理といたしまして、都市計画審議会の報酬、また耐震診断等におけます補助金、また都市計画関連の事業の経費、合計2,871万6,000円を計上いたしております。対前年度比では6%の増となっております。主な事業といたしましては、13節の委託料2,066万1,000円のうち、先ほど歳入でも御説明申し上げました都市計画マスタープランの見直しに伴います立地適正化計画の策定委託料のほう860万8,000円、空き家対策の計画策定委託料のほう648万円、また熊山駅前周辺整備に伴います事業用地取得に向けての認可図書作成委託料のほう557万3,000円を計上いたしております。19節といたしましては、負担金、補助及び交付金で777万円、これは建物の耐震診断等におけます補助金を768万円合計で計上いたしております。また、これらの財源に充てましては、先ほどのとおり国庫補助金のほう1,051万5,000円、地方債のほう520万円、その他諸収入を103万2,000円及び一般財源を1,196万9,000円充当するように予定をいたしております。

次に、同じく89ページ、2目の公園費でございます。予算説明資料では82ページのほうをごらんください。

公園におけます維持管理費用といたしまして2,551万8,000円、対前年で3.9%の減となっております。主な事業といたしましては、本年度と同様、山陽団地、桜が丘東西の都市公園におきます管理費を計上いたしております。11節では、需用費、修繕料で、園内の小修繕、遊具等の修繕を620万円、また13節委託料では剪定、草刈り、遊具の保守点検等1,426万9,000円、15節の工事請負費といたしまして388万8,000円で、桜が丘東児童公園のフェンスの修繕工事のほう172万8,000円、山陽団地の弥生公園の園路改修のほう211万6,000円予定をいたしております。

また、赤坂地域の城山親水公園管理事業では、本年どおり維持管理経費といたしまして115万5,000円、熊山地域の熊山アメニティー公園管理事業では、本年度どおり維持管理費といたしまして148万1,000円、熊山地域の展望公園等管理事業では、本年どおり維持管理費といたしまして148万1,000円それぞれを計上するよう予定をしております。

次に、予算書の90ページ、予算説明資料では84ページをごらんください。

8款土木費、6項住宅費、1目住宅管理費でございます。市営住宅の管理に係る経費のほう2,732万6,000円計上いたしております。対前年度で6.3%の増となっております。主な事業といたしましては、本年どおり1節の報酬156万円、4節の共済費23万8,000円につきましては、滞納整理に当たる嘱託職員1名の雇用によるものでございます。また、11節需用費823万2,000円、主なものといたしましては市営住宅の小修繕並びに現在あいております入居募集可能な物件につきましては新規募集の修繕を740万円予定いたしております。13節委託料880万4,000円では、合併浄化槽の維持管理、病虫害の駆除、剪定、草刈り、遊具等の点検、また解体工事に伴います測量設計、住宅の家賃管理システムの保守点検、また悪質な滞納者の方に対

する法的手段での解決による弁護士委託料、合計880万4,000円を計上するように予定いたしております。15節工事請負費では、山陽地域におけます緑が丘団地、吉井地域におけます福田団地、これは俗に言う古いほうの団地でございます。これの解体工事のほう、620万円計上いたしております。財源につきましては、一般財源を2,732万6,000円充当するよう計画をしております。

議第32号（後刻訂正）につきましては、都市計画課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 引き続き、お願いいたします。

石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 建設課より、平成29年度赤磐市一般会計予算について説明を行います。

まず、歳入でございます。

予算書の16ページ、17ページ及び予算説明資料の4ページ、5ページをごらんください。

12款分担金及び負担金、1項分担金につきましては、2目農林水産業費分担金と3目土木費分担金は、この後歳出で説明いたします。各種事業の分担金が主なものになっております。

続きまして、予算書の18ページ、予算説明資料の6ページ、7ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料でございますが、道路占用使用料で、NTT、中国電力、岡山ガス等が大半を占めており、割合とすればおおむね3分の1ずつぐらいになっております。

続きまして、予算書の22ページ、予算説明資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節道路橋梁費補助金、道路改良と橋梁点検、長寿命化計画策定、橋梁修繕の国庫補助金を計上しております。

続きまして、予算書の25ページ、予算説明資料の10ページ、11ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金は、8行目の滝山ダム管理事業補助金から11行目の小規模土地改良事業、単県でございますが、補助金まで建設課が行っている事業でございます。県からの補助金でございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。2節林業費補助金、こちらのほうは5行目の林業整備事業補助金で、稲蒔地区の林道高星線への県からの補助金でございます。

続きまして、予算書の31ページ、予算説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入につきましては、19行目の清算金が大苅田地区の圃場整備の換地清算金を計上しております。

続きまして、予算書の32ページ、予算説明資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債につきましては、4目農林水産業債、5目土木債、8目過疎対策事業債の市道改良事業と水土保持林整備事業、33ページの13目合併特例事業債におのおのの事業に対する起債を計上しております。

続きまして、歳出でございます。

こちらのほうにつきましても、主なものの説明を行います。

予算書の79ページ及び予算説明資料の70ページ、71ページを、及び72ページ、73ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費につきましては、ため池、農道、水路などの土地改良施設の改良、修繕等に係る経費でございます。主なものの説明でございますが、委員会資料の4ページのほうをお願いいたします。13節委託料についてですが、左側の表に測量設計費、施設点検委託料など計上しております。県営事業と団体営ほ場整備事業は、換地業務、基礎調査に係る委託料でございます。続きまして、小規模土地改良事業7カ所、小規模ため池補強事業1カ所は、後に説明をいたします。工事請負費に伴い計上しております。

続きまして、農地費の15節請負工事費ですが、1ページめくっていただきまして、資料の5ページをお願いいたします。左側の表になります。こちらにつきましても、地区ごとに分けて箇所数等を載せております。小規模土地改良事業、小規模ため池補強事業それぞれ25カ所、1カ所となっております。農地費の19節負担金、補助及び交付金のうち主なものといたしましては、元利償還助成補助金の1億2,482万円、これはため池改修工事と圃場整備事業に伴います地元の償還金への補助金を計上しております。県営事業の負担を行う県営事業負担金、広域農道整備事業負担金を計上しております。

続きまして、予算書の81ページ、説明資料の72ページ、73ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費の主なものといたしまして、15節工事請負費の1,200万円で、稲蒔地区の林道高星線開設工事です。

続きまして、予算書の87ページ、予算説明資料の82ページ、83ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金、補助及び交付金でございます。県営工事費の15%を負担いたします建設事業負担金、美作岡山道路負担金を主に計上しております。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、11節需用費の修繕料1,970万円は、市道の路肩修繕、舗装修繕などの小修繕を計上しております。13節委託料でございますが、剪定作業といたしまして山陽団地、桜が丘の街路樹が主なものでございます。草刈作業委託料は、管理区分が明確になっていない市道の路肩、通学路などの草刈りの作業でございます。測量設計委託料、施設点検委託料、施設長寿命化計画策定委託料は、建設事業部の資料の4ページ、右側の表に載せてあります。橋梁点検業務は、5年に1度の目視点検が義務づけられたもので、平成29年度は熊山地域、吉井地域を行う予定でございます。長寿命化計画策定は、今年度に橋梁点検を行った橋梁について計画策定を行うものでございます。

予算書の88ページをお願いいたします。15節工事請負費でございますが、資料の5ページ、右側の上段の表をごらんください。地区ごとに箇所数を記載しております。交通安全施設は、

市内全域のカーブミラー、ガードレールなど整備を行っていくものでございます。また、各地区からの要望等により、路肩修繕、舗装修繕等を地域ごとに表記をしています。

続きまして、3目道路新設改良費の15節工事請負費でございますが、表の下の段に地域ごとに箇所数を表記しております。

予算資料の88、89ページもお願いいたします。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費につきましては、主に吉井川で熊山、吉井地域になりますが、樋門等の維持管理、河川堤防の草刈り作業に係るものでございます。

予算書の118ページ、予算説明資料の122ページ、123ページをお願いいたします。

11款災害復旧についてでございますが、農林水産施設、公共土木施設ともおのおの1,000円の残のみの計上をしております。

建設から主な事業の説明でございました。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長、はい。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。濟いませぬ、先ほど私の説明で、縮めて議第32号は以上ですと申し上げました。議第26号に訂正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、上下水道課関係の一般会計予算の説明をさせていただきます。

予算書の21ページをお願いいたします。説明資料では、8、9ページでございます。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金で、環境衛生費補助金、地方創生汚水処理施設整備推進交付金552万円、これにつきましては合併浄化槽の設置整備分40基の国庫補助金でございます。前年より5基増で計上をいたしております。

続きまして、25ページをお願いいたします。説明資料では10ページ、11ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金で、環境衛生費補助金、浄化槽設置促進費補助金552万円、これにつきましては合併浄化槽設置整備分、40基分の県の補助金でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。説明資料では16ページでございます。

21款市債、1項市債、3目衛生費で、上水道債260万円、これにつきましては、岡山県広域水道企業団への出資債でございまして、29年度に行う建設事業費の出資金でございまして、10万円単位で借入れを行うものでございます。

次に、8目過疎対策事業債の一番上の浄化槽設置事業210万円、これにつきましては、吉井地域の7基分の合併浄化槽設置に対する補助残を借り入れするものでございまして、これも10万円単位で借り入れを行うものでございます。

続きまして、歳出でございます。

72ページをお願いいたします。予算説明資料では64ページでございます。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金で、県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金6万円は、年会費でございます。

次に、浄化槽整備事業補助金2,160万円、これにつきましては47基分の合併浄化槽を予定いたしております。山陽地域が7基、赤坂地域が25基、熊山地域が1基、吉井地域が7基、その他が7基でございます。前年度に比べまして5基の増で、207万円の増となっております。

続きまして、74ページをお願いいたします。予算説明資料では66ページでございます。

3項上水道費、1目上水道施設費の19節負担金、補助及び交付金2,556万円でございます。主なものは、広域水道企業団の運営負担金2,173万円でございます。これの内訳につきましては、運営費に係る負担金が321万円、分接槽負担金が1,836万円、企業債に係る支払い利息負担金が4万9,000円、企業債に係る負担金が11万1,000円でございます。前年に比べまして6万円の減となっております。次に、24節投資及び出資金1,072万9,000円でございます。これにつきましては、企業団の平成元年度以前の起債分803万6,000円と建設費の負担分269万3,000円を合わせたものでございます。前年度より32万2,000円の増となっております。次に、28節繰出金7,450万2,000円でございます。これにつきましては、高料金対策及び元金・利子償還金に係る経費6,959万円、市内の集会所等の水道料金減免分491万2,000円でございます。集会所等の件数は、260件分でございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。予算説明資料では70ページでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、28節繰出金1億1,589万1,000円、これにつきましては奥吉原、勢力、仁堀の農業集落排水事業への繰出金で、償還並びに管理費分でございます。前年度より12万1,000円の減となっております。

続きまして、90ページをお願いいたします。予算説明資料では84ページでございます。

8款土木費、5項下水道費、1目下水道整備費、28節繰出金8億3,248万1,000円、これにつきましては下水道事業特別会計への繰出金でございます。これは下水道事業債の償還、高度処理分流式下水道等に要する経費、基準内及び赤字補填を合わせたものでございます。前年度より8,916万9,000円の増となっております。

以上で29年度赤磐市一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

まず初めに、予算書7ページの第2表債務負担行為及び8ページの第3表地方債についての質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続いて歳入歳出については関連がありますので、一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

まず初めに、68ページから74ページ、4款衛生費、その中の産建所管分であります2項清掃費の浄化槽整備補助金と3項上水道費につきまして、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に行かせていただきます。

次に、75ページから82ページまでの6款農林水産業費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、副委員長。

○副委員長（保田 守君） 78ページの地域商社の支援補助金というん、これは本議会でも質疑の中であつたんですけども、きょうの説明を聞いたらこの2,550万円ですか、内訳が大体わかってきたんですけど、もう一度内訳を教えてほしいのと、この議案書と説明書でわかりにくかったんで、きょう細かに説明していただいたということなんでしょうけど、地域商社というのは近年よその県でも活発に地域商社というのをマスコミ等で聞きます。我が町もこの地域のものを発信していくということで必要なことだと思っております。地場産業を育てていくという。この中で、先ほどの説明したのをもうちょっと事細かに教えていただけたらと思うんですけども、そして内容をまた我々にわかりやすく書いたものをいただけりゃあと思うんですけども、ちょっとそこら辺の説明をお願いします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、地域商社の支援の事業の関係でございますけれども、本日お配りしております産業振興部資料の3ページの上段にあかいわ地域商社による雇用と販売の創出プロジェクトということで書いております。その中で、支出先としましては地域商社のAKA I I W A - s e t o u c h i . j p 1,500万円、これは地域商社の直接の活動に対する補助金というふうに考えております。

それから、地域商社ではなかなか難しい活動としまして、野菜ソムリエ協会との連携をした事業ということで、この野菜ソムリエ協会のほうでは農産物の特産物の商談会、それから品評

会、それからスター農家の育成といった事業に取り組んでいただくこともしておりますので、そういった取り組みに対して400万円、それからICT活用ということで、現在是里地域で気象データの収集を行っております。引き続き、そういったデータの収集、それから市内で生産されるブドウの糖度の測定、そういったデータの収集に充てたいというふうに思っております。

それから、地産地消の関係では学校給食の事業、本年まで国庫事業として取り組んでおりましたが、その国庫補助事業のほうは29年から取り組めないということで、この商社の中で地産地消を進めるということで200万円を事業費として予定をしているものでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっと一般で勘違いしそうなんですが、前に1,000万円補助して、ここで説明してもろうてわかるんですけども、2,500万円。一つの会社の事業としたらよう一般的に勘違いしやすいんですが、何で市がそこまでこ入れしてやるんかというような考え方も持つとられる人も中にはおると思うんです。これは市としていろんなこの地域支援、地域商社というのは全く一つの会社の事業とは違うと僕は思うんですけども、そこら辺市長に言うてもらえりゃええんですけど、そこら辺の地域商社の意味というやつをちょっと市長お聞きしたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから、地域商社について概要部分を説明させていただきます。

地域商社の目指すところは、赤磐市内の特産物、農産物が一方では農業をされてる方の所得の安定につながるような消費地へ向けてのブランド化や取り次ぎを行えたらということが一つ。それから、地産地消、すなわち学校給食への食材の提供、そういった機能とあわせ持って地域で農業をされてる方々の所得の安定、それから付加価値の向上、そういったものと、それから地域の方々が地域でとれたものを食べる喜び、こういったことを醸成していく、そういう機能を大きな柱として持ち合わせていく、これは一企業で担うべき仕事ではない。行政がかかわりながら、民間の活力を活用しながら目指していくということが大きな柱となっております、これを実現するために地域商社に補助金を打っていかうということでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農作物の鳥獣防止対策事業の関係についてお伺いしたいんですけど、この関係については当委員会でもいろいろ今までも議論を重ねてきております。その中で、私もこの地域の状態がこんなひどいという状況については正直申し上げまして把握をしてなかったというのが実情なんです。その中で、いろいろな対策に講じているんな補助金等々、また防護柵等を含めていろいろな事業を予算化しておるといのはよくわかるんです。しかしながら、実情、実態について恐らく山陽地域でこれだけの被害に遭っておるといことについては赤坂あるいは吉井、熊山においてはもっともっと私はひどいのではないかなあという見解も持っておるわけなんですけど、その中で行政としての指針、考え方といいますか、やろうとしておることがなかなか市民には伝わってない。そういうことの中で、補助金あるいは事業に対して講習会等々も開催をしておる中で、なかなか効果が出てないというのが実情ではないかと思うんです。それは、要するに行政側のほうがやる気がなかなか見えないというのが市民の皆様方には怒りとしてあらわれておるのではないかなあという感じを持っております。その中で、本当にやろうという気構えがあるのかなのかということについて、私はその考え方について、今回当初予算について冒頭お聞かせをしていただきたいというふうに思います。これは市長にお答えをいただきたいというふうに思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 鳥獣害について、いろいろ意見を、意見といいますか、被害状況あるいは地域の方々の声、これはしっかり聞いております。特に、イノシシの被害あるいは鹿、最近では猿の被害、こういったものが大きな問題として認識しているところでございます。

その中で、特にイノシシ、鹿、この被害が被害の大きな割合を占めております。そういったことで、これらに対してはやはり個体数を減していく努力、それから守るための防護柵等の設置、ここが最も有効な鳥獣害の対策というふうに考えております。そういったことで、個体数を減していくためにはやはり猟友会あるいは鳥獣被害対策実施隊、こういった方々の協力を得ながらこれを力強く推進していくしかないというふうに思っております。そのために、意識をもっと高く持っていただき、啓発をしっかり行って、その実施に加わっていただける方の高齢化等を何とか防ぎながら若い人の参画を求めていく、そういった事業を中心に行っているところでございます。

そして一方では、先日の鳥獣害セミナーでも行いましたように、駆除したイノシシ、鹿等について、ジビエ料理等でこれを適切に処分していくということも、一方では啓発をしながら行っていっているところでございます。なかなか、特効薬的な事業がなかなか見つかってはおりませんが、地道に努力を続けていくということになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市長の苦しい胸のうちというのはわからなくはないわけではないんです。しかしながら、直接被害を受けておられる方は赤磐市の市民の住民なんですね。そういうことの中で、非常にこれは深刻な問題として住民は日々そういうこととの闘いの中で生活をしておるといような状況なんです。この担当常任委員会の中でも同僚議員のほうから備前市の例を出されて、担当課を設置した中での対策、そういうことの中で効果があったと。また、効果があった中でその担当課を解散、効果があったからその担当課を解散をしたといような、そういうような意見もあったわけなんですね。そういうことの中で、赤磐市は財源が豊富なから幾らでも予算をつければ対策につながるというような考え方はなしと、私は何かそういうふうなことでやる気を起こしていただきたい。その直面した課題について、やっておるとい、そういうふうな対策についての直接対決をしておるといような意思表示を私はしていただきたい。予算をつけるのではなしと、やる気概を見せていただきたいというのが市民の皆さん方の私は願いではないかと思うんです。そういうやはり願いを受けとめた中で、幾らでも予算をつけますから対応してくださいというのではなしと、気概を見せていただきたいというのが私は言いたかったんです。その気概を市長のほうに意見を求めさせていただいたんですけど、なかなかそういうふうないい御答弁が返ってこなかったんですけど、そういうような気概があるかないかということを再度御答弁をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 市長に。

友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。非常にいい御提案をいただいたと思っております。いただいた提案もしっかりと含みながら、対策を講じてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、私のほうからちょっと1点確認をさせていただきます。

あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト2,560万円の件なんですけれども、この中の先ほどの御説明の中でICTを活用して気象のデータを是里エリアで収集すると、こういうふうなお話がありましたけど、具体的に、それ意味合いはわかるんですけど、気象の問題。なぜ是里なのか。例えば山陽エリアの桃畑のエリアも気象の問題でとりにくくなってくるのではないかという御意見もある中で、目的とか具体的にちょっと御説明をもう少し詳細にお願いします。ICT400万円。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 是里地区は以前からブドウの産地でございますが、農業者の方が減ったり高齢化したりして、今現在新規就農者を多く受け入れられております。そういったことから、新規就農者がどのように栽培をしていけば高品質な商品ができるかということを目指してデータ化していくということでは里地域をモデルとして現在取り組んでいるところです。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（治徳義明君） モデルとしてやっていって、例えば恐らく西中、山陽エリアの桃農家の方も気象の問題は一つの大きな危惧の不安の中があると思うんですけど、そういう中で今後ともそういったことにも取り組んでいくという理解でよろしいのでしょうか。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 赤磐市内では桃の生産も盛んでございますので、そちらのほうのデータも収集できて、それが栽培の指針になるようなものにつながっていけばいいと思っておりますので、そちらのほうにも取り組みたいというふうには、随時取り組みたいと思います。

○委員長（治徳義明君） それからもう一点、あかいわ地域商社の件でちょっと確認なんですけども、議会のほうでプレゼンに使われた資料をもとにいろいろ質疑がありましたけれども、説明の中ではプレゼンが全てではありません。今後、そういった調整をかけていきますというふうなお話もあったと思うんですけども、その辺をちょっと説明のほうをお願いします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） プレゼンの資料につきましては、割と大まかな内容でございます。具体的にどのような事業に取り組むかということは、今後地域商社のほうと調整をとって、どういった事業にこの補助金を充てるか、そういったことは今後商社のほうと具体的に詰めをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございませんか。

なければ次に……。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 補足をさせてください。

○委員長（治徳義明君） はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 申しわけありません。先ほど、若林課長のほうより地域商社につきまして御答弁をさせていただいたところでございます。予算づけ、こうしたものは本日の委員会資料の3ページの上のほうにあかいわ地域商社に係る雇用と販わいの創出プロジェクトということで2,560万円が上がっておりますが、この中での具体的にありますAKAI IWA - s e t o u c h i . j p、こうした事業者に行く金額はそのうちの一部でございます。国

のほうに申請しております地域再生計画、これの総額が29年度におきまして2,500万円ということで、向こう3年間地域再生計画のほうを認めていただいております、翌年度は上限が約2,000万円と。このうちでこうした支援のほうを行っていく予定にしております。それぞれ単年度の申請ということになっておりますので、当該年度におきまして地域商社側からの申請に基づいて具体的な数字は決まってくるかと思えます。あくまでも大枠がこうした金額ということで、補足の説明をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

この説明についての質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に82ページから……。

○委員（佐藤武文君） ちょっとちょっと。

○委員長（治徳義明君） えっ。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、農地費の。

○委員長（治徳義明君） 戻します。農林水産業費に戻します。

○委員（佐藤武文君） 農地費済いません。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 農地費の小規模土地改良工事の関係について、恐らくここにおられる我々の同僚議員は恐らく厳しい御意見を私は区長、町内会長さんから、区長さんからお聞きになっておられると思うんですけど、なかなか申請をしても工事をしてもらえないということが多々あるらしいですね。私も地区の幹部をさせていただいて、私どもの地区もたくさん要望を出しておりますけど、その中で全然してもらえない、あるいは何年かかかって1件してもらえないかのような状況の中で、私の地区については二十数件の要望がたまっております。恐らくよその地区もそういうようなことの中でたくさんそういうような要望がたまっておると思うんです。そういうような状況の中で、要望に対しての区分をどうしておるんだということをお聞きしたときに、現場は見に行っておるというようなことの答弁があったと思います、以前に。そういうことの中で、本当に緊急性に基づいてそういうふうな工事がなされておるかどうかということについて確認をさせていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 小規模土地改良事業につきまして、なかなか事業のほうが進捗しないということでございます。市のほうといたしましても、地元要望にできるだけ応えていこうという体制はとっておりますが、限られた予算の中で事業を執行していくということでございまして、そこにどういう順序でいくかというのは現地の確認等によりまして優先順位を

つけさせていただきますして、事業のほうを推進させていただいております。よろしくお願いたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） その辺が、区長さんが非常に納得をしておられないんですね。区にとっては非常に重要な事業であっても市に要請をしたらその順位が下がってしまうというような中で、なかなか区の中での優先順位も認めていただけないというような実情がどうもあるらしいんですね。そういうことの中で、地区においては非常に行政に対しての不信感というのが根強くあるというのが実態なんです。そういうことの中で、本当に今部長が言われたように私は現地を余り確認に私は行ってられないのではないかなあというふうに思っております。そういうことの中で、本当に優先順位については現場をよく見ていただいて優先順位をつけていただくように、これは強く要望しておきます。結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 鳥獣害の関係で、これ予算書の中に直接いろいろ組んでいただいているからそれはそれなりにやっていただきゃいいんですけど、やっぱり基本的なやり方、例えばカラス、猿、そういうもん羽根があつたり飛んだりする。イノシシ、鹿というのは極端に言やあぐるっと囲ってしまえばまず入らんわけ。だけど、猿じゃカラスじゃというたらそうはなかなかいかんのやね。へえで、ほな猿が出た。ほな、群れが20頭、30頭おる。これ、GPSという話もあるけど、そういうことをやって、早うしてほしいんですよ。猿を捕まえて、へえでそれにつけりゃあ何とか群れのを捕まえて、放しゃまたもとへ戻るわけじゃから。そしたら、今度、それを地図の上に落としてどの辺に今おるというのを確認できれば、先回りして今度そこで待つて捕獲するという方法等もあるわけよ。それが一番やっぱし効果のあるやり方じゃと思うんじゃけど、そんなこと言うだけであつて、一つも前へ行きゃあせん。ほんまやる気があるか、あるんじやろうかと疑いたいんよ。

だんだんと今鳥獣害がふえてきたから、前には1年前の予算締め切りしてじゃなあ、そんなことじゃいけんからということで、今どんどん今即対応できるようなやり方には変わってきてるのは、それは認めます。だけど、もっとそういう手に負えないやつを、猿のおりなんかつくって今やつとるけど、あんなもんなかなか効果出りゃしません。誰が餌を、きのう、おとついな、あつたわな、ジビエのときあつた、いきいき交流センターやつたとき。ああいうところでいろいろ説明、立派な講師の方が来られて説明をした、大変いいことを教えていただいたなという面もあるんですけど、やっぱりスピード感持ってやらんと、そういうものは。後から後から追っかけていきよつたんじや何もならんので、まずそういう群れがふえない、頭数がふえ

ないうちに退治するというような方法もやってもらわにゃいけんし、それからもう一つこの予算書に直接は関係ないけど、今の猟友会の中にしてももっと、今4地区あるわ、旧村単位にある。山陽なんか見てみなさい、データを。ほとんど効果ない、上がとらんですよ。狩猟期間中にはしっかりとれとる。そやけど、非猟期、猟期じゃないときの捕獲数見てみられえ。ほかの地域と比べて何にもやっとりゃせんということ、極端なこと、言い方したら悪いけど。もう人数はふえない。どんどんどんどん減っとるだけで。そういうところを規制を今猟友会の中で決めてやっとりゃけど、そこらをとっぱらわんことにはできんわけですよ。それをやっぴり許可する側のほうがもうちょっとそういう権限を持ってやらんと。

今の例えば山陽の猟友会の駆除班やこ、めげても新しいやりたい人がぱっとやってくれたほうがもっと効果があると思う。今のままの体制のどこへ何ぼお願いしたとこで、向こうがやる気がないんじゃから。やる気のあるところをもう少しつくっていくようなことを考えてくれんと、被害を受けよんのは実際に農家の方じゃから、へえで農家の方にはやっぱり資格がないんじゃから、なかなか規制があってできないんよな。そこらのどこへもう少しできるようにいろんな、今そら確かに狩猟免許とるのに補助金つけてくれたりとか、いろいろそういうことをやってくれとんのはありがたいことですけど、やっぴし大勢の人間で対応していくようなつくり方をやっていかない限りは、みんなに鉄砲持ってやってくれというわけにはいかんのじゃから、だからやっぴし今おられる狩猟者の者を軸にして、それを取り巻くところがもう少し広がるようにせんと。そういうことをどういう方法で解決しよう思うんですか。

せいぜい旧町単位にしか許可はしませんわね。赤磐市一つになったんですよ。そら、確かにほな山陽町おって、是里の奥のほうまで、吉井の奥のほうまで行ってくれえというたところで、それはなかなか行けません。しかし、人の交流ができればもっとやり方というのはあるわけですから。30分、40分かいたら行くわけじゃから。おりの中へ入っとんが1時間、2時間ほっとったから逃げるわけじゃねえんよ。でしょ。もう少しそういうやりやすいような方向へやってくれんことには、ただ金だけつけてやっとりゃからええんじゃという考え方じゃあいけんよ。やっぴり皆さんがとりやすいような方向、駆除できやすいような方法を考えてくれんと。そこら辺はいろいろ申しましたけど、市長もうちょっと内容に行政のほうは踏み込んで、悪いところは見直しをかけていってくれるようなことをせんと、今の状態でほっとたら何ぼ銭をかけてみたところでもう効果出りゃしませんよ。

どんどん今狩猟する人の高齢化も進んできよるわけじゃから。今減しとかなんだら、このままでほっとってどんどんどんどんふえたらもうどねえもならんりますで。その辺どう思われますか。ちょっと難しい問題じゃと思えますけど、まずできるところからできるところから、やる気があるんかないんか、教えていただきたい。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） はい。さまざまな意見、前向きな意見もいただきました。ありがとうございます。特に、地域割りについてはそれぞれの地区にございます猟友会等ともしっかり協議をしていかないと前には行かないものと思っております。いただいた意見も参考にしながら意見交換しながら前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） はい。ほな、いつからやるんですか、それ今市長が言われたことを、担当課長。部長でも結構ですよ。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 分会長会議については定期的に行っておりますので、その中で協議をしていきたいというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

そのほかに。

○副委員長（保田 守君） いいですか、はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 私山陽町時代からの松くい虫の駆除ということでよう質問させてもろうとんですけど、森林保護のために松くい虫の予防をすると。ここへこんだけの大金が毎年かかって上がってきとるわけですけど、今後森林保護というのもようわかるんですわ。山にはいろんな木があって、松だけを何で保護するんならという話になれば、松はマツタケとかそういうものを生み出すから必要なんじゃ、松山は必要なんじゃという意見もあると思っておりますが、もう近年健康との、人間の人体とのかかわりがもう言われて長しいわけで、それを考えたときにやはりこの松くい虫の駆除というのはやるべきじゃないというて廃止にしとるとも随分あります。今後について、我が町は松くい虫の駆除ということに健康面からもちよっと調べてみて、やるかやらんかの判断をするときというんが要るんじゃないかと思うんです。その辺はどのように今お考えでしょうか。

私も、吉井のほうへ行ってここが駆除したとこ、ここは駆除してないとこ、確かに山で右左を見れば違いはわかります。ですけども、もう一点のほうから見たらそれが松くいを予防しとることがいろんな意味で人体によくないという話もよく聞きます。

それから、特定の地域決めとるわけじゃないんでしょけど、松くい虫というたら吉井地区というような最近感じで予算のが見るんですけど、山陽とかこの熊山の地区でも当然松くいあるわけで、そこら辺はどういう感じですかね。やるんなら基本的には松くいを起こされておるとこをやるといのが当たり前だろうけども、大体ここ何年か見るのに吉井地区集中型になっとなんないんかなと思うんですが、それをそこだけやって本当に意味があるんじゃないか、

何かそういうふうには私は思うわけなんですけど、見解をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問をいただきました健康への被害ということで、我々も非常に心配しておりますが、空中散布の実施の際には散布前後の濃度検査、こうしたもの、それから飛散防止対策ということで散布区域の外周にありますエリアに人員を配置して飛散の状況、こうしたものも十分チェックしながら実施しております。

それから、今後の方針についてでございますが、現在行っておりますエリアの関係地区の区長さんを初め関係者を集めて毎年要望の確認をしております。地域の方々の要望で引き続きお願いしたいということをお願いの上で事業に取り組んでおります。

○委員長（治徳義明君） エリアにバランスはとれてるんですかという質問でありましたけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いません。散布区域のエリアでございますが、松があるからそこを散布しておるといような状況ではございません。市の森林計画に基づきまして、散布できる区域というものがございますので、そちらのエリアの中での活動をしております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ようわかりました。しかし、予防する、駆除するについちゃあよう気をつけてやっとなんかということなんですけども、一番私らが心配するのは駆除した、当然気候の、雨が降る、雨が降れば流れて出るというような、そういうところから考えて言うところなんですけども、今後やはり松を守るというんですか、そのためにはその事業以外にないんですかね、方法は。

最近では、一般の公園なんかは松くいに強い松とかというて普通の公園なんかは松くいにやられない松を植えかえていきよるとかというんがあるんですけども、天然、自然の山の中でそれもできないでしょうし、地元の人なんかはマツタケが出たりすりゃあそれなりの利益もどうもあるの、それはあるんだろうと思うんですけども、大きな意味の健康から考えたら一遍みんなで検討するというんか、どちらがいいかということが地区の人だけの話じゃなしに健康被害は全体の人に及んでくるわけで、もう一遍考えてそれをいいことか悪いことか、いいことで片一方もやりよる、片一方の面から考えたらいいことが悪いんじゃないかという考えも一つあるということ認識していただいて、すぐには出ん話ですけども、一遍いろんな原点に戻って今周りでどんなことが起きるとか、そういうなことも加味して今後の方針を出していただきたいと思えます。この点についてはどう思えますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 貴重な御意見をありがとうございました。薬剤空中散布というところが大きく目につくかと思いますが、そうした事業以外で松くい虫の対策といたしまして、薬剤の薫蒸であるとか、伐倒、それから改植、松くい虫に強い松の改植なんかも実際に取り組んでおります。ただいまいただきました御意見等、また慎重に地域の関係者を交えまして検討してまいりたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 途中ですけれども、2時25分まで休憩といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時25分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

ただいまの農林水産業費につきましてはもう質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に82ページから86ページまでの7款商工費につきましてこれから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

ページ数を言ってください。

○副委員長（保田 守君） はい。86ページ。観光振興事業補助金ということで、これは説明書の81ページ、これのほうわかりええやろ。観光振興対策事業費、この中で観光協会補助金というので花火大会の予算が1,000万円、これが前年度に比べたら大幅にオーバーしとるんですけど、特別に今回ここアップになったのはどんな理由でしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 花火大会の予算につきまして、御指摘のとおり昨年度の当初予算では800万円、本年度1,000万円を計上させていただいております。こちらは、花火大会の実行委員会のほうへ補助する予算でございます。ここ数年間は予算800万円を推移しております。本年度、平成28年度既にもう花火大会は実施されまして、花火大会実行委員会の決算も出ております。そちらのほうで決算のほう約960万円というような数字が出ております。そこからあたりから来年度に向けまして費用がかさむということで計上させていただいております。

費用が膨らんでおります理由につきましては、花火大会に使用するテント、それから機材等のレンタル料、それから警備などの人件費、こちらのほうが近年急激に高騰しとるということ

でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 800万円の予定で決算が960万円じゃったというて今。これはここに反省点はないんですか。おおようにオーバーしたというだけで、今後800万円ですずっと続く、今までも続けてきてここでふえたわけなんですけども、早々にこれ1,000万円にすりゃあええというもんでもないように思うんですけども、その辺はどんな感じの捉まえ方ですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 濟いません、先ほどちょっと説明が不十分でございました。800万円は花火大会の補助金の予算額でございます。960万円というのは花火大会実行委員会におきまして地域の企業の協賛金、こちらも含めましての総額でございます。ちょっと数字の比較、ここは不適切な比較でございました。申しわけありません。いずれにしましても、総事業費として960万円ほど必要だったということが決算で出ております。

繰り返しになりますが、経費節減に努めながら実行委員会のほうでいろいろと工夫もしていただきながら進めておりましたが、やはりレンタル料の高騰等によりまして、やむを得ず事業費が膨らんでおるといふふうに認識しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） 私はよろしい。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今、関連で花火の件ですけど、やっぱりやり方を変えにゃいけない。今のやり方でやったんじゃいいことにならんし、もう少し最初は実行委員会も何もなかったわけじゃから、合併した当時は。全て単市でもって事業をやってきた。それじゃいけんからというて大声、大きな声したら実行委員会というものを立ち上げてやってきた。へえで、それは商工会の中で商工観光のほうもあるわけじゃから、そういうとこにちゃんとした個人じゃないんじゃから、相手が。そういうとこへ実行委員会つくったら、実行委員会を市役所の中へあんた置いとくようなことはもうわしに言わせたらもってのほかじゃ。外へぽんと出して、補助金だけつけりゃええんですよ。後は全部任せときゃええんよ。せえで、できにゃせにゃええ。そういうやり方をせにゃいけん。

どんどん、今の話を聞きよるとほんなら高騰した分だけその今予算計上したから1,000万円になっとんかかもしれんけど、それだけの花火、ほな今の去年やったのは去年やった花火と同じ

ような質のものを上げようとするからそうなるわけじゃろ。やっぱし人口4万5,000ほどしかない町、へえで花火見に来とんのは列車で来るんがようけおるんじゃからな、駅があるから近いし。もうちょっと花火のやり方については考えてくれにやいけんわ。物のどこへ金をかけるんなら、そりゃあ高騰したから上げたというのはわかるよ。何も残りゃへんわ。ごみが残るぐらいのもんじゃろ。見て一晩で、天候にも左右されることもあるけど。そういうところへ惜しげもなしに予算を組んでやるということは、私は一番気に入らんとこじゃ。じゃから、やられるんならやりゃあええんよ。毎年せにゃあならんこともないじゃろうし、2年に一遍するということにもあるじゃろうし、それからやっぱし毎年やられるんなら、じゃからもう上限をもう500万円なら500万円、もう観光協会なら観光協会へばんと補助金出しますと。あとはもう好きなようにやっってくださいというようなことにすれば毎年500万円で済むわけじゃ。そうでなしに、うちの職員がいろいろ段取りして、花火の挨拶のときだけ実行委員会の委員長が話をするようなもんじゃろ、挨拶。もうちょっと商工会なら商工会が金をしっかり集めた中で、500万円なら500万円にしたら、それにほな200万円集めてきたら700万円の花火すりゃええわけよ。300万円持ってきたんなら800万円のものすりゃええんよ。やっぱり時代が変わってきて、金をどんどんこれから削減していかんやいけんような予算書の中で、何でここだけそういう伸ばすん。逆でしょうが。

例えば老人の敬老会の件でもそうじゃ。最初は3,000円しよったんが2,500円して、今2,000円になつとるじゃろ。そういうところをへつっていきよんでしょ。何でこんなたった一晩のところで1,000万円もの金がぼんとするようなことをやられるん。気が知れんわ。もうちょっとそこら性根入れて予算組まにゃ。

それをこん中に書いとる、例えばあかいわ祭りは550万円組んである。恐らく前回わしの記憶じゃ450万円ほどしかなかったと思う。それが100万円ほど上がつとる。こういうところへ金を上げるんならまだわしはわかる。みんなが市内の方が集まってきて、いろんな地域からも来て、あれだけのものを、立派なものをやってくれとんじゃから、そういうところにはもっと大いに、例えば地域から参加してくれるところにもう少しやれるように、そのグループにただの3万円ずつでもほな余分に上げるとか、そうしてもっと盛大なものにしてやってもらえることに金を使うんなら、それはわしは何も言わんわ。ただの花火だけで。車は渋滞するわ、ろくなことありゃあせんが。もう少し考えてやっってくれにやいけん。そこらで今わしが言うた実行委員会やこはもう本庁舎へ置くんでなしにそこを出してしまうようなことはできんのですか。それから、上限を区切ってやるというようなことはできませんか。市長さん答弁願いますわ。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

友實市長。

○市長（友實武則君） はい。御提案のとおりだと思います。そういった方向で協議をさせていただこうと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） ほな、予算は数字的なもんじゃから、もうそりゃ修正動議出したり何かするようなことは私自身はせんけど、約束してくださいよ。去年と同じ例えば800万円なら800万円で済むような取り扱い方でやってもらえますか。とりあえず1,000万円は認めます。何ぼ使うても800万円まででとりあえず29年度はやってください。それから、29年度にそういうまた話し合いの場で来年、30年度からやられることについて29年度中にもっとそういう商工会とかそういうとこと話をして今後のあり方の問題、だから例えばこの今あかいわ祭りにしても、花火にしても、こういうものはもう市役所の中からもう事務局はもう出してもら。へえで、主体はもう商工会なら商工会、観光協会なら観光協会のほうでやってもらうような、そういう自主性のあるやり方で、それにはもう補助金は出しましょうと、上限は幾らですよというような決め方をしてやられるようなことは、その件についてはどうですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

まず、実際実行委員会の体制ですけども、これは私も行本委員のおっしゃること、賛同いたします。しかしながら、相手のあることですから、しっかり協議をしてそういう方向になっていくように努力はさせていただきます。

それから、費用についてでございますけども、今の行本委員の御提案のように、昨年度の補助金、これをベースにこの範囲の中で仕上げるよう精いっぱい努力をさせていただきます。

また、これについては実行委員会の中でこういったことを赤磐市議会の中で協議をしているもんだということで計画を立てていく前提条件として取り扱いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、よろしいですね。

次に、86ページから91ページまでの8款土木費、土木費につきましてこれから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

86ページから91ページ、土木費です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 土木費の関係で、先ほどの説明の中で住宅の滞納繰越金が400万円ある、400万円入ってくる、歳入のところで400万円入ってくるという説明があったんですけど、これは滞納繰越総額の何%を見込まれておるのでしょうかね、400万円というのは。

400万円というのは非常に多い金額で、ちょっと驚いておるんですけど、全体の金額の何%を見越しておるかということと、それからもう一点弁護士費用を、悪質な滞納者のための弁護士費用を100万円計上しておられます。その中で、100万円計上して弁護士費用に見合う、そういうふうな滞納に対して見返りがあるのかないのか。100万円払って10万円しか徴収できなかったというようなことになったら費用対効果が全くないというようなことになりますんで、その点についてどのようになっておるか、考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず1点、御指摘ございました滞納繰越分の400万円ですが、今現在ですと28年度現年分と、それから過年からの引き継ぎを合わせまして約7,000万円弱の滞納額がございます。これのうちの400万円を滞納繰越分として計上をいたしておるところでございます。

それから次に、弁護士費用の100万円ですが、費用対効果というよりも、住宅使用料のほうを適正に徴収しながら不公平感を感じさせないという点からも含めて進めているところでございます。御指摘の費用対効果ですが、少額につきましては弁護士を立てるというやり方ではなく、支払い督促とかという比較的費用のかからない方法とかも踏まえながら、現在進めているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） それから、もう一点、はい。

○委員長（治徳義明君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 89ページの委託料、事業計画図書作成委託料の中に先ほどの説明では空き家対策費が684万円ほどですか、あるというような説明があったと思うんですけど、この空き家対策のこの委託について、内容についてちょっと説明をしていただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 現在、空き家の実態調査のほうを進めてございます。この調

査結果を踏まえまして、行政の支援としてどのような方策ができるかというのを検討していきたいという費用でございます。具体的なその対応策については、まずは実態調査を踏まえまして手法のほうは考えていきたいと思うところでございます。他の先進的な事例、空き家の特措法等を踏まえながら、御指摘の点を踏まえて考えていきたいと思うところであります。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 委員長。その説明ではちょっと納得できないんですね。要するに、市内に空き家が非常に多いということについては私も実態を今把握しつつあります。そういうことの中で、委託料で予算を計上しておられるんで、その積算根拠についてちょっと私はお伺いしたつもりなんですけど、これからの実態調査によっていろいろな把握をしていきたいというんでは予算を組んだ意味がないと思うんです。その積算についての意味をちょっと説明していただきたいんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 積算の根拠につきましてですが、まず調査結果を踏まえまして、空き家の施策、空き家の実態調査の結果を整理いたしまして……。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時44分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開します。

杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 濟いませぬ。調査結果を踏まえまして、なぜ空き家になったかというような現状の把握でございますとか、その空き家をどのように活用していったらさらなる空き家を生まないでありますとか、そういった点の計画策定費用等を踏まえた積算といたしておるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 濟いませぬ、それからちょっと関連して。実態調査はいつごろそういった結果が出るんでしょうか。ちょっとそれだけ簡単に。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 現在の予定ですと、3月末に実態調査の把握のほうが上がってくる予定で作業を進めてございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 河川費の中で、これ予算を組んでないんじゃないけど、県管理とか、国交省の管理、へえから県管理や市管理があるわな。へえで、市管理のどこなんか河川について今までほとんどというほどしゅんせつなんかの費用を組んだんの見んのんじゃないけど、実際現地、河川によったらもうそら市管理のどこをしゅんせつせにゃいけんようなところはたくさんあると思うんですよ。それは、もう大体上流が市管理になつとるわけじゃから、下行きゃ行くほど建設省がやって、昔、今国土交通省やって、へえから今度県管理があつて、その奥が市管理、市町村管理じゃから。へやから、その市管理の河川のしゅんせつもやっぱりそれをするというところについてオーバーフローしたりするのはかなり少なくなってくるし、へえで下へ今度は流れてくりゃ、当然下の県管理のとももどんどんやってもらわなんだら。しゅんせつというのはずうともう絶えず、やめたらいけんと思うんですよ。毎年予算組むぐらいのことでないとよくならないと思うんで。だから、県に要望してもなかなかしてくれんわな。わずかな金しかしてくれようらんけど、砂川なんかほんま砂の川じゃというぐらいで、もっとしゅんせつしたら災害の起きにくい川じゃと思うんじゃないけど、一向に護岸工事せんわな。ほっとくからどんどん堆積するからすぐ大雨が一気に今言う集中豪雨みてえにどっと今やってくるから、一気に水が出るから持ちこたえれんからめげるわけじゃな。やっぱりしゅんせつを余りし過ぎてもまた悪いというのもあるんじゃないけど、やっぱりしゅんせつをある程度やって水の流れをスムーズにするということが災害を防ぐ基本じゃと思う。そういうとこの予算がのってないんで、今後こういう予算を計上されますか、どうですか。お尋ねします。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） しゅんせつに関する予算の関係でございますが、当然市管理ということになります。この河川と言っているのか、水路と言っているのかわかりませんが、こちらにつきましても地元要望の中でしゅんせつ要望というのは上がってきるところもあります。ですから、そういったもので先ほど佐藤委員からも御指摘ありました。現地を見て緊急性とかというものを判断して、予算づけのほうをしていきたいというふうには思います。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

なければ……。

○副委員長（保田 守君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 89ページのこの土木費の中で、19節の負担金、補助というところで耐震事業補助金というんがあるんですけども、これは何件ぐらいを予定しとられるんですか

ね。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） しばらくお待ちください。済いません、耐震診断のほうが現在の予定ですと約10件、補強計画のほうが5件、工事のほうが約5件程度見込んでおるところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） はい。ちょっとお願いします。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ほんなら、診断と工事とこれはもうその件数をひっくるめた額ということですよ。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい。

○都市計画課長（杉原洋二君） 総額を計上いたしております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしい。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、次に118ページ、11款災害復旧費につきまして、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

災害復旧費です。11款の災害復旧費でございますけども、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算についての質疑を終わります。

続いて、議第31号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第31号平成29年度赤磐市下水

道事業特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書の下6ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計当初予算におきましては、総額で21億4,371万9,000円となっております。前年度より2億2,140万9,000円の増となっております。増額となった主なものは、管理費では委託料、修繕料の増、事業費では面整備に係る工事関係と長期債の元利償還金の増でございます。

建設事業部資料の8ページをお願いいたします。

平成29年度の下水道事業の予定箇所一覧表で、委託料と工事請負費につきまして記載をいたしております。予算書では、下の12ページをお願いいたします。

まず、委託料では、2款公共下水道費、2項事業費、1目事業費の測量設計委託料を3カ所で1億1,300万円、技術支援委託料として1,000万円、合わせまして1億2,300万円を計上いたしております。

次に、工事請負費では、2款公共下水道費、2項事業費、1目事業費で、污水管渠埋設工事を5カ所で2億7,800万円、污水幹線建設工事1カ所で2,700万円、マンホールポンプ設置工事2カ所で2,000万円、公共ます設置工事10カ所で200万円、合わせまして3億2,700万円を計上いたしております。次に、22節補償、補填及び賠償金では、水道管支障移転補償として5カ所で8,800万円を計上いたしております。

次に、予算書の下14ページをお願いいたします。

資料では、右下にあります3款特環公共下水道費、2項事業費、1目事業費で、污水舗装復旧工事1カ所で3,400万円、公共ます設置工事5カ所で100万円、合わせまして3,500万円を計上いたしております。

簡単ではございますが、以上で下水道事業特別会計予算の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 公共下水道費のこの山陽の3カ所というのはどこですかね。

それと、この技術支援料というのはどういう内容のものですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 測量設計委託料の3件でございます。これ

につきましては、穂崎、五日市、西中地区の詳細設計でございます。

それから、技術支援の内容でございますが、これは積算変更の補助でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第32号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 議第32号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げております。補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第33号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第33号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算につきましては、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第34号平成29年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 議第34号平成29年度赤磐市財産区特別会計予算につきまして、補足説明がございますので、担当課長より御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、予算書の財の4ページ、それから予算資料の166ページ、それから本日お配りの産業振興部資料の4ページをごらんください。

まず、歳入の主なものでございますが、1款財産収入、1項財産収入のうち3目財産貸付収入303万3,000円の予算でございます。この主なものとしましては、1節の土地建物貸付収入、周匝地区の太陽光発電施設の用地貸付料292万5,000円が主なものでございます。

次に、財の5ページ、3款請負金、1項請負金、1目請負金1,125万4,000円でございます。これは研究所造林事業の請負金でございます。

次に、財の6ページをごらんください。

6款諸収入、1項雑入、2目雑入のうち主なものは、2節の雑入、山方財産区の本クロス場使用料100万円が主なものでございます。

次に、7ページ、歳出のほうでございますが、1款財産費、1項一般管理費、1目一般管理費につきましては、財産区管理会運営経費等でございます。

次に、1款財産費、2項財産管理費のうち主なものは、1目諸費の13節委託料、吉井高原・是里森林公園の草刈委託料の130万円、それから19節の負担金、補助及び交付金の地区助成金302万5,000円が主なものでございます。

また、3目の研究所造林費については、主なものは造林事業の委託料1,125万4,000円となっております。事業は除伐、下草刈り等を行う予定にしております。

あと、2款諸支出金、1項負担金、1目負担金4万2,000円については、事業を行うことによる県水源造林協議会の負担金でございます。

追加説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第35号平成29年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第35号平成29年度赤磐市水道事業会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

予算書、水1ページをお願いいたします。

平成29年度赤磐市水道事業会計でございます。29年度より簡易水道を統合いたしまして、市全域での予算となっております。収益的収支及び支出につきましては、前年とほぼ同額の計上となっております。

次に、資本的収入につきましては2億332万3,000円で、前年度より1億1,589万2,000円の増となっております。これにつきましては、下水道工事に伴う支障管移設工事及び繰入金の増によるものでございます。

支出につきましては3億930万2,000円で、前年度より1億804万2,000円の増となっております。これにつきましては、建設改良工事及び企業債償還金の増によるものでございます。

建設事業部資料の9ページをお願いいたします。水道事業の予定箇所一覧表でございます。委託料と工事請負費につきまして記載をいたしております。予算書では、水の31ページをお願いいたします。

まず、委託料では、1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道建設改良費、支障管移設設計業務として3カ所、621万5,000円、改良工事等設計委託料として3カ所、368万9,000円、合わせまして990万4,000円を計上いたしております。次に、2節工事請負費では、山陽地区で監視装置新設工事を1カ所で133万4,000円、赤坂地区で配水管改良工事1カ所で1,072万6,000円、吉井地区で配水管の改良工事1カ所で1,030万3,000円、山陽地区で支障管移設工事7カ所で9,615万円、熊山地区で支障管移設工事1カ所で3,478万9,000円、吉井地区で支障管移設工事1カ所で896万1,000円、消火栓設置工事4カ所で320万円、合わせまして1億6,546万3,000円を計上いたしております。

簡単ではございますが、以上で水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

暫時、しばらくちょっと休憩します。

午後3時3分 休憩

午後3時8分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第5号赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第4号）から議第35号平成29年度赤磐市水道事業会計予算までの18件について採決したいと思います。

まず、議第5号赤磐市簡易水道事業を赤磐市水道事業に統合することに伴う関係条例の整理に関する条例（赤磐市条例第4号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

起立全員です。したがって、議第5号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次、続いて議第7号赤磐市地方活力向上地域に係る固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第7号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第12号赤磐市農村広場条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第11号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第14号吉井加工直売施設の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第15号市道路線の認定について及び議第16号市道路線の変更についての2件を一

括して採決します。

これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第15号及び議第16号の2件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第3号）から議第25号平成28年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第2号）までの5件を、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第21号から議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第31号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計予算から議第35号平成29年度赤磐市下水道事業会計予算までの5件につきまして、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがいまして、議第31号から議第35号の5件につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それでは、このように申し出したいと思います。

なお、委員長報告については委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 産業振興部のほうから、事業の進捗状況につきまして農林課、商工観光課、それぞれ担当課長のほうより御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、本日お配りしております産業建設常任委員会資料、産業振興部の資料の5ページをごらんください。

事業の進捗状況ということで、まず(1)番、有害鳥獣対策セミナーの開催についてということで、2月12日日曜日に桜が丘いきいき交流センターのほうで開催をいたしました。講演や狩猟免許の説明、それから防護柵等の展示、それからジビエ料理の試食等行いました。このジビエ料理につきましては、市内で捕獲されたイノシシ、鹿の肉を使用した初めての試みで、大変好評を得ました。

なお、参加人数については約200名でございました。

次に、(2)番、あかいわ地場食材地産地消推進協議会についてでございます。

①としまして、平成28年度学校給食における県内産食材使用率のほうが県のほうから発表されてきて、52.8%ということで、対前年度に比べまして5.6ポイントアップしております。

下のグラフが、品目数、それから数量の表となっております。

左上の品目数については、平成28年度は4月以降対前年全てどの月もふえております。それから、右上の数量につきましては、6月、11月、1月というところが大きく伸びております。

この数量のお米とお米以外のそれぞれの数量を下の棒グラフであらわしております。お米についてはそれほど変わっておりませんが、右側のお米以外の数量については大きく28年度は伸びていることがわかるというものでございます。

続きまして、6ページをお願いします。

②番、安定的な供給・納品体制の整備ということで、この協議会の中でコンテナ型鮮度維持装置の設置、学校給食地場食材受発注システムの導入について御検討をいただきました。

これとは別冊子でカラー刷りで緑色の資料、カラー印刷した資料をお配りしとると思いますが、これの資料1のほうをごらんいただければと思います。

これは平成27年度に学校給食センターの主な食材の市内産利用率をデータにまとめたものでございます。品目ごとにそれぞれの月で全体の使用数量、また市内産の数量というふうにあらわしたものでございます。

なお、青く着色したものにつきましては、カット野菜として納入をされたものでございます。

この表の一番上にもありますが、ジャガイモについてちょっと見ていただきますと、ほぼ年間を通じて利用するようになっておりますが、市内産については6月、それから9月から11月とある一定期間市内で収穫される時期のみとなっております。このようなことから、この収穫された時期のものを保存して少し長期にわたって利用すれば、もう少し市内産の利用率が伸びるんじゃないかなということで、コンテナ型鮮度維持装置のほうを導入するように検討したものでございます。

また、産業振興部資料のほうにお戻りください。

③としまして、生産者勉強会の開催ということで、普及センターの方を講師に技術の勉強会を開催しております。

(3)番、就農等支援センターについてでございます。就農等支援センターを市役所内に設置するに当たり、関係機関等と現在詰め協議を行っており、法人化を目指した体制の整備を図っているところでございます。

次、(4)番、地域商社につきましては、自立自走に向けた活動計画をもとに、現在4月から株式会社化に向けた準備を進められております。特に、首都圏の関係事業社等との接触を先行して行っているというふう聞いております。来年度の事業対象事業のすり合わせ等に現在取り組んでおります。

それから、本市の地域商社の取り組みにつきましては、時事通信NHK広島放送局から取材を受けております。また、内閣府主催の地域商社協議会においてもテーマの一つとされ、昨日内閣府の担当の方が来訪されました。また、3月1日には滋賀県東近江市のほうから視察に来訪される予定でございます。

また、別冊の資料のほうで、資料の3ページ目のほうに時事通信社が発信された赤磐市の地域商社の記事をつけさせていただいております。

また、1枚物でカラー刷りで真ん中の上にフェイスというふうにかかれた資料もお配りしております。これがNHKの放送番組を、予定の紹介をされた記事でございます。NHKでは、2月17日の金曜日午後7時30分から午後8時までのこの番組の中で赤磐市を取材された情報が流れるということでございますので、御報告をさせていただきます。

それではまた、産業振興部資料の7ページにお戻りください。

(5)番、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクトということで、先ほども御説明しましたけれども、是里地域において高品質農産物の生産に向けてICT技術を活用し

て現在気象データの収集等に取り組んでおります。また、日本野菜ソムリエ協会主催の商談会への参加もしておりますし、スター農家の育成事業、それから地産地消に向けた鮮度維持装置の設置などにも取り組んでいるところでございます。

それからまた、別添の農林課資料の2ページをごらんいただければと思うんですが、赤磐市スター農家育成プロジェクト説明会ということで、日本野菜ソムリエ協会のほうに取り組んでいただいているものでございます。このスター農家というのは、手取りで800万円を超える農家に育てていこうというもので、本日農業者を対象にその説明会が中央図書館のほうで開かれたというものでございます。

農林課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） それでは、商工観光課から本日の資料の11ページをごらんいただきたいと思います。

事業の進捗状況について説明いたします。

(1) 番、新春講演会及び賀詞交歓会ということでございまして、1月18日に桜が丘のいきいき交流センターのほうで市内企業を中心に133社、201名の方々の交流ができました。講演会は、内閣府のほうから政策統括官付参事官堤氏、また情勢報告としては市内企業桜が丘東に構えておられますオーニット株式会社の代表取締役仁戸田昌典氏の情勢報告をいただきました。

(2) 番、企業立地セミナー（名古屋）と書かせてもらっております。2月1日に名古屋東急ホテルでございました岡山県などが主催します企業立地セミナーのほうへ参加いたしました。中京圏の企業約50社、79名の参加がございました。その中で、小瀬木の企業用地などにつきまして、積極的にPRをしてまいりました。

12ページに移っていただきまして、(3)赤磐市産業支援センター（仮称）設置検討会議ということで、中国銀行、赤磐商工会、岡山県、それから岡山県の産業振興財団、また岡山県経済研究所などの関係機関と現在市内産業構造や経済状況等の確認を行いました。今回は、2月17日に設置及びその運営について各関係機関がどのような支援ができるかということを持ち寄っていただき、産業支援センターの形態や規模の検討に入りたいと思っております。

(4) 番、吉井川流域の広域観光連携に向けたワークショップでございます。吉井川流域DMO設立準備会の主催で行っております。第2回目は、1月24日に瀬戸内市の長船町公民館のほうで行いました。広域周遊ルートについてさらに魅力的な商品とするためにはどうすべきかななどのテーマに沿いまして、参加者みずからが提案し、旅行商品の造成への取り組みを行いました。下にその様子を写真で添付させていただいております。

それを受けまして、第3回、3月4日及び3月5日にかけてまして、和気町の鶴飼谷温泉のほうでここまでに参加された方30人程度を対象に、実際に訪問体験し、広域観光連携と地域内消費の方向性をテーマに参加者みずからが担うべき役割などにつきまして、相互確認を進めてい

く予定でございます。

濟いませぬ、資料は13ページに移っております。

(5) 吉井川流域の広域観光連携サイクリングツアーということで、3月18日及び19日にかけて、片鉄ロマン街道を利用しまして美咲町から和気町の間でございますが、そこへ関西圏及び海外の女性のサイクリストを限定で招致しまして、赤磐市を中心とした片鉄ロマン街道周辺の観光施設のPRなどを行う予定でございます。

それから、(6) 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業ということで、現在熊山英国庭園で行っております事業でございます。トイレ改修のほうは、予定した工程表に基づいて2月末の完成に向けて順調に進んでおります。

それから、そこに、資料のほうに表記ございませんが、お手元に2枚ホチキスでとめた、赤磐市農と食のものづくり創業支援ということで2枚とめたものをお配りしてあると思います。こちらは、28年度の第5号補正で予算づけをいただいた事業でございます。創業支援を中心に補助金の交付ですとか、2枚目には創業支援に係る無料相談の開催ですとかということを実施いたします。こちらのチラシのほうも市のホームページですとか、商工会を通じて御案内させていただくこととしております。

それから、お手元に同じようにお配りしておりますこの冊子でございますが、「地球の歩き方」という本でございますが、こちらは20ページのほうに赤磐市が載っております。ごらんになっていただくとおり、外国語で入っております。主に東南アジアの旅行代理店等、出発する側のところで赤磐市の宣伝を行うと。特に、中国地方、瀬戸内海、山陰等に興味のある方に対してこういう宣伝を行っております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 先ほど、ちょっと説明漏れがありましたので、つけ加えさせていただきます。

就農等支援センターにつきましては、現在岡山東農協、それから農地中間管理機構と協定の締結に向けまして最終の調整をしているところでございますので、あわせて説明をさせていただきます。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○商工観光課長（是松 誠君） 先ほどのちょっと説明が足りておりませぬ。この冊子のほうは、海外のほうで約6万部の発行で御案内させていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 今、ただいま産業振興部のいろいろと報告ございましたけど、これに対して何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら……。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部都市計画課、建設課のほうから事業の進捗状況につきまして3件御報告がございます。それぞれの課長のほうから御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 建設事業部の資料のほうをごらんください。

その他で事業の進捗状況といたしまして、1番、熊山駅前周辺整備事業計画（案）についてでございます。

お手元の1ページのほう、現在1案、2案をベースに作業のほうを進めてございます。この1案、2案の相違点といたしましては、吉井川の堤防から熊山駅に進入してくる県道が一方通行が1案のほうでございます。対面通行となっておりますのが2案でございます。

イメージといたしましては、改札をくぐると吉井川までの視界が開け、開放感を感じ、右側にはトイレを配置、バス停を配置、左側には障害を持たれた方の駐車場を配置し、人に優しくユニバーサルデザインにも配慮した設計と計画といたしております。

また、熊山駅を利用される約1,000人の学生が車道にあふれることなく歩道に誘導できるよう動線を検討してございます。乗降時には送迎の方が連なる現状を踏まえまして、駅前には待機場のほうを設けてございます。

また、駅前広場のほうには観光案内所、簡易郵便局等の業務施設を配置し、地域の拠点として災害時にはこの観光案内所が避難所として利用できるよう地元からも現在要望を受け、検討を進めているところでございます。この案をベースに、JR、警察、河川管理者、道路管理者、そしてまた地元関係者の方と協議を進め、計画内容の精度アップをしていきたいと考えているところでございます。

今後の予定といたしましては、この両案を持ちまして3月上旬あたりに地元区長のほうに地元での検討会議のほうの開催をお願いしているところでございます。

続きまして、2番目、支払い督促に係る通常訴訟への移行についてでございます。これは説明のみとなります。

12月の末に市営住宅家賃の滞納者2名の方に対しまして、簡易裁判所のほうに支払い督促の申し立てを行ってございます。いずれの方も自主的な納付がいただけるよう、ことしの4月以降話し合いのほうを行ってまいりましたが、その中でも分納誓約を交わしたにもかかわらず、今日まで約束が果たされることなく、また納付意欲の改善も見受けられないという状況でございます。これによりまして、支払い督促によりまして法的な解決手段と至ったところでござい

ます。その結果、両名の方からは一括では払えないという異議のほうになされてございます。これによりまして、通常訴訟という形に移行するところでございます。

参考までに、滞納額につきましてですが、1名の方は83万2,400円、もう一名の方が43万8,800円という状況となっております。

通常訴訟に移行いたしましたことから、本件につきましては専決を行いまして、粛々と対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

都市計画課からの案件は以上です。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 石井課長。

○建設課長（石井 徹君） 事業の進捗状況について、建設から。

建設事業部資料の6ページをごらんください。

美作岡山道路インターチェンジの名称の決定についてでございますが、平成29年1月13日岡山県からの通知により正式に吉井インターチェンジに決定いたしましたことを御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 岩本参与。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 濟いません、進捗状況のところに記載はしておりませんが、建設事業部資料の10ページをお願いいたします。

前回の委員会で提出依頼のございました山陽浄化センター建設に係る覚書のほうを添付させていただいております。御確認のほうをよろしく申し上げます。

なお、この覚書につきましては立川地区と結んであるものでございます。これに長尾地区と同じものを覚書ということで結んでおりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部、以上ですね。

4件御報告がありましたけれども、これにつきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、ほかに何かありますか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 商工観光課関係のお話でございますが、資料の13ページ、株式会社ファームの状況についてでございます。

先ほど、御審議いただきました議案審議の中でも若干触れさせていただきましたが、株式会社ファームのその後の動向について市のほうも十分注視をしております。具体的な動き、こうしたものがわかり次第また御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたし

ます。

○委員長（治徳義明君） これについてはもうよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして第2回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本日は議会本会議で当委員会に付託となりました議案18件につきまして、長時間慎重審議の上、議案のとおり可決をいただき、まことにありがとうございました。審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、今後の行政運営の中でしっかりと精査、検討させていただきたいというふうに思っております。

また、今までに、昨今まで当委員会や議会におきまして、執行部に対しまして貴重な政策提言等々をいただきましたことにつきまして、あわせてお礼を申し上げる次第でございます。

以上、簡単でございますけれども、閉会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には本日は大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会としたいと思います。

午後3時35分 閉会